

○内田修司分科会長 皆さん、おはようございます。

ただいまから予算決算審査特別委員会総務文教分科会を開催いたします。

予算決算審査特別委員会に付託されました議案は、議第1号「令和7年度焼津市一般会計予算案」についての1件であります。

審査順序は、お手元に配付の審査順表のとおり、総務部、行政経営部、防災部、生きがい・交流部、教育部、学校福祉部の順で審査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内田修司分科会長 御異議なしと認めます。よって、お手元の審査順表のとおり審査することにいたします。

まず、議第1号中、総務部所管部分を議題といたします。

質疑に入る前に、分科会員の皆様にはお願いですが、今回は予算の審査ですので、予算に関わる部分についての質疑、意見等をよろしくお願ひします。

なお、質疑につきましては、簡潔明瞭によろしくお願ひします。

また、当局の皆様方についても、ポイントをついた明瞭な回答をよろしくお願ひいたします。時間もありますので、配慮をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、質疑に入ります。質疑の際には、予算書のページ数をお伝えください。

それでは、質疑、意見のある分科会員は御発言願ひます。順番は、先ほどちょっとお話ししましたけれども、歳入、その後歳出で、債務負担行為もろもろその他についてという順番で行いたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○秋山博子分科会員 歳入の13款1項1目、予算書の52ページです。派遣職員給与費負担金の3,170万円というのがあるんですけども、派遣の内容、人数、それから、この負担金というのは焼津市の給与規程に基づいたものだと思うんですけども、確認です。それから、人事院勧告に基づく給与とか手当の見直しというのは、反映された数字であるのかというのを確認したいと思ひます。

○久保山晋一人事課長 この派遣職員給与費負担金ですけれども、焼津市から他団体へ派遣している職員の給与費を派遣先に負担いただくものとなっております。来年度、予算措置しております人数ですけれども、ちょっとお時間いただいて、また後ほど確認してから回答させていただきます。

人事院勧告につきましては、配慮した金額となっております。

派遣先の人数と派遣先については、また後ほど御答弁させていただきたいと思ひます。

○奥川清孝分科会員 関連して。調べていただくならついでにお願いしたいんですけども、今、13の方が派遣されているということで、国、県、市、外郭団体合わせて13人ということですけど、その派遣先を教えてくださいたいのと、それから、職免の条例と公益法人の派遣法に基づいての派遣だと思うんですけども、そこへ派遣したプロセス、どういう過程でそういうところへ派遣したのかということと、派遣の期間、それから待遇、それから本人の同意、その点について併せてお願ひします。

○久保山晋一人事課長 先ほどの秋山分科会員の御質疑ですけれども、こちらの給与負担金の派遣先といたしましては、静岡県後期高齢者医療広域連合、こちらに1人、焼津商工会議所に1人、焼津市観光協会に1人、あと大井川商工会に1人、あと病院会計に、病院に併任となっております市長戦略監もおりますので、合わせて5人、5団体から負担いただいているということになります。

続きまして、奥川分科会員からいただきました御質疑ですけれども、国につきましては、来年度予算措置しておりますのは、内閣府へ1人、そして、県に、これは給与費の負担はありませんけれども、交流で1人。県から派遣していただくという、技術者派遣という形で、退職派遣ですので、派遣に入らないとは思いますが、それで1人。あと、派遣の負担は関係ないんですけれども、近隣市町で島田市、そして静岡市から1人となっております。

派遣の期間ですけれども、こうした公共団体といいますか、自治体との派遣交流は基本的に1年となっております。国は2年でやっておりますけれども、近隣市町については1年ということでやっています。県との交流も1年です。技術派遣につきましては、2年もしくは3年と、そこはその都度協議ということでやっております。

あと、本人同意ですけれども、基本的に人事異動でありますので、本人の意向調査に基づきながら人選しておりますので、そこは、そういった意向を踏まえまして、人事異動の中で発令しているというところになります。

処遇につきましては、それぞれの派遣協定の中でつくっておりますので、こちらの規定に基づいたもの、もしくは派遣先の規定に基づいたものというところで、そこは団体によって多少異なるというところがあります。

あと、派遣に至った理由ですけれども、それぞれ交流に基づいて、そちらの人的交流も含めまして、それぞれの自治体もしくは国や県の知見といいますか、そういったものを習得してくるというところの中で、それぞれの協定の中でやっているところです。

派遣法につきましては、同意を必ずもらってやっております。商工会議所、商工会ですとか観光協会、振興公社、あと、指定管理者になっておりますけれども、ターントクルこども館、一般社団法人やいづ子育て・多世代交流支援協会ことごと、そちらについては、必ず事前に同意をもらって派遣をしているところです。

以上です。

○奥川清孝分科会員 目的を持って派遣をお互いにしていると思うんですけれども、派遣のそういう目的を達成できたかというのはなかなか難しいと思うんですけれど、どういう評価基準で評価しているんですか。派遣するに当たっての効果というか。

○久保山晋一人事課長 派遣が終わって帰ってきた職員につきましては、それぞれの自治体で経験してきた部署に、なるべく異動で戻ってきたときに配置するようにしております。そういった中で、それぞれ得てきたものを職場で還元できているんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○奥川清孝分科会員 了解です。

○藤岡雅哉分科会員 80ページの17款1項2目の利子及び配当金というところで、18の基金が並んでおります。現在の基金の残高一覧というのはどこかに掲載があるんでしょう

か。

(「決算書」と呼ぶ者あり)

○内田修司分科会長 別途出してもらうことにしますか。後にしましょう。

○藤岡雅哉分科会員 後で教えていただきたいんですけども、関連してもう一つは、基金利子ということで、基本的にどういう運用をされているのか教えてもらえますか。

○橋ヶ谷正巳会計管理者 基金につきましては、主な運用としましては、預金利子及び債券の購入という形で、2通りで運用させていただいております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 預金というものと債権というもの、2種類があるということなんですが、それはどういう判断でされるんですか。

○橋ヶ谷正巳会計管理者 基金につきましては、それぞれ基金の種類によっても所管課があります。そちらと協議をさせていただいて、どちらかの方法ということで、所管課の意思に沿って運用させていただいております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 そうすると、これは預金、これは債権、それぞれに分かれていると  
いうことの理解でいいですか。

○橋ヶ谷正巳会計管理者 そういうことになります。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

○奥川清孝分科会員 88ページ、21款5項5目2節の総務費雑入、事業名が自治総合センター助成金、これは宝くじの助成金ということで180万円ですけども、この用途と、歳出予算のどの事業に充当しているのであればしているのかなというところをお願いします。

○青木雄一郎総務課長 ただいまの御質疑ですけども、自治総合センター助成金ですけども、令和7年度につきましては、下江留自治会の第4町内会の1つになります。

充当先ですけども、102ページ、歳出の、中段の9目自治振興費の中の地域振興費の公会堂等建設補助金になります。

以上です。

○奥川清孝分科会員 これは自治会館の建設で、全体事業費のどのぐらいの割合になるか。

○青木雄一郎総務課長 先ほどの自治振興センターの助成金を活用するのが下江留自治会の第4町内会、あと、和田第21自治会の一色公会堂と、もう一つが焼津第4自治会の塩津公会堂、3つになります。

○橋ヶ谷正巳会計管理者 先ほど藤岡分科会員から基金残高ということで御質疑をいただきました。

残高につきましては、各年度の決算書に掲載をされておりますので、当初予算には掲載をされておられません。手元に決算書がありませんので、最新であれば令和5年度の決算に、令和5年度末になりますけど、記載させていただいておりますので、御確認をいただければ助かります。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 令和5年度決算なんですけれども、令和7年度の末の想定というのは別にしないということですか。

○橋ヶ谷正巳会計管理者 基金につきましては、出納室が所管しているのは利子の運用でございます。あと、それ以外に各所管課で元金の積立てをしておりますので、令和6年度の決算が決まって、それによって変わってきますので、具体的に幾らかかというところは、想定は難しいかなと。

こちらは、現状運用しているものの利息について、今回、この予算に計上させていただいております。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 質疑じゃなくて理解の確認なんですけれども、そうすると、決算が終わって、各担当部署で検証をされて、その残高によって、まだ将来的にそういう負担、施設改善だとかそういったものが必要だとすれば、必要なものは会計から積立てをしているとか、必要であればそこから繰り入れていると、そういう考え方で、各担当でやっているということだと思います。

○橋ヶ谷正巳会計管理者 藤岡分科会員のおっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○秋山博子分科会員 88ページになります。21款5項5目の上から2つ目のデジタル基盤改革支援補助金で、歳出の対象の事業と、補助の割合を教えてください。

○青木雄一郎総務課長 歳出は、110ページの4項1目の選挙管理委員会事務局費1,570万2,000円になります。補助率は10分の10になります。

以上です。

○秋山博子分科会員 そうしますと、デジタル基盤改革とあるので、選管の事務について、何かシステムが変わるだとか、導入するだとかそういうことなんでしょうか。

○青木雄一郎総務課長 こちらにつきましては、いわゆる国で進めている標準化で、基幹システムの1つになります選挙管理委員会が扱っている選挙人の名簿ですとか、それから、帳票ですとか、機能の要件が該当しますので、選挙管理委員会事務局費に充当するような形になります。

○秋山博子分科会員 了解です。

○久保山晋一人事課長 先ほどの秋山分科会員の御質疑の、ページで言いますと52ページの派遣職員給与費負担金ですけども、先ほど、申し訳ありません、5団体5人というふうに回答いたしましたけれども、1つ抜けておまして、全部で6団体で7人になります。抜けていたのは、一般社団法人やいづ子育て・多世代交流支援協会ことごと、ターントクル子ども館の指定管理者で、こちらに2人派遣しておりますので、訂正させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○奥川清孝分科会員 それでは、90ページをお願いします。上から5つ目の環境整備協力費3,000万円ですけども、これ、協定を結ばれていると思うんですけど、ポートレースチケット売上金相当額の1%ということで、これの使途、充当先はあるのか、あるいは協会への報告義務があるのかどうか。また、一般財源で、これをほかの市町村というのはどういうようなところへ使っているのか。

○青木雄一郎総務課長 特に使途をどこに使っているかというところはございません。報告も特に求められておりません。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 92ページなんですけれども、22款1項1目の脱炭素化推進事業というところで230万円なんですけれども、EV導入というところの御説明をいただいたんですけども、これ、EV何台分なのかということと、歳出で、どこに載っているのか分からなかったのを教えていただきたいと、EV導入だけが市債の対象なのか、もしそうだとしたらなぜなのか教えていただきたい。

○橋ヶ谷正巳会計管理者 こちらの脱炭素化推進事業でございますけども、こちら、いわゆるカーボンニュートラルの関係で、内容としましては、新年度に電気自動車1台の購入を予定しております。そちらに対して、少しでも財源を確保するというので、予算書の13ページの地方債として記載をさせていただいております。

具体的には、自動車の購入金額の9割程度が地方債として認められるといった中で、もちろん地方債ですので返済は伴いますけども、うち大体3割ぐらいは、補助金で頂けるものですから、財政的に負担が軽減できるということで、そういった制度を利用させていただいております。

あと、歳出でございますけども、100ページの中段、節の説明欄の中に、庁用自動車購入費というのがありまして、995万円。こちらは3台、公用車を予定しておりまして、そのうちの1台の電気自動車の分ということで、計上をさせていただいております。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

○青木雄一郎総務課長 先ほど奥川分科会員から御質疑のあった自治総合センター助成金の充当先なんですけれども、先ほど102ページの自治振興費の中の説明のところの地域振興費の中の一番上の地域振興事業費、こちらに充当しております。

○奥川清孝分科会員 96ページの職員採用事務費なんですけれども、これ、予算説明のときも細かくちょっとお聞かせいただいたんですけども、そのときにSNSやウェブサイト、交流会で、接点を持ちながら進んでいるよというような発言があったような気がしたんですけど、交流会とか接点づくりというのはどういった方法でやっているんですか。

○久保山晋一人事課長 交流会や接点づくりというところでございますけども、民間が開催します就職活動のセミナーですとか、そういったものに参加いたしまして、そういった場で学生ですとか、職を探している方々と接点を持っているというような状況でございます。

以上です。

○奥川清孝分科会員 分かりました。

それで、焼津市としても募集に当たって、福利厚生というので、特にこういうところがいいよというようなPRみたいなものはあるんですか。

○久保山晋一人事課長 説明会の場の中で、第2次焼津市職員ワーク・ライフ・バランス推進計画というものを昨年度、計画したところでございますので、そういったものを案内しながら、焼津市のPRをしております。

具体的には、男性育休の取得の促進ですとか、あと、時間外の削減、そういったものも含めまして案内をしているところでございます。

以上です。

○奥川清孝分科会員 最近の学生からの問合せ内容は、どんな問合せがあるのかなという

ことと、あと、インターンシップというか、そういうようなものなんかも検討されているのかどうか。

○久保山晋一人事課長 まず、インターンシップにつきましては、例年行っております。コロナ禍の時期は一時期中断をしておりましたが、インターンシップについては、令和7年度も引き続き行う予定でございます。

あと、学生からの声ということですが、それこそ、最近は学生や若い方々は、働き方といいますか、先ほどお話がありましたワーク・ライフ・バランスを非常に重視している傾向があります。そういったことを感じているかなというところでございます。

以上です。

○奥川清孝分科会員 公務員の場合は非常に応募が多くて、内定の辞退というようなものの状況はどうでしょうか。そういうものが今度は新年度予算の中に課題があれば、盛り込まれているかどうか。

○久保山晋一人事課長 公務員を志望する学生は、確かに一定数毎年おります。そういう中で、焼津市でいいますと、静岡県、静岡市とは試験日が違いますので、重複受験している学生さんは非常に多いです。そういった方々につきましては、やはり両方受かって辞退するという数は一定数おります。来年度につきましては、試験の回数を増やす中で、民間との併願というのもしていただくような形で対応をしていくというところでありませ

す。辞退者につきましては、毎年、数える程度の人数はおるんですが、どちらかという、新卒よりも、もともと企業に勤めていて転職を考えている方が、もともとどの会社が辞められないということの中で辞退をするというケースがほとんどであります。

対策としましては、少しでも焼津市の魅力を、就職相談会、そういったところで伝えて、こちらに向いてもらうというところに力を入れていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○奥川清孝分科会員 了解です。

○井出哲哉副分科会長 関連して。

一般職員退職手当費、96ページですが、令和7年度は定年退職者がいない年度という理解でよろしいでしょうか。

○久保山晋一人事課長 井出副分科会長のおっしゃるとおり、令和7年度につきましては、定年退職者はおりませんので、定年退職者の分ということでの計上はしておりません。

以上です。

○井出哲哉副分科会長 そうしますと、令和6年度の補正予算でもありましたけれども、前回、定年退職がないのが令和5年度だったと思うんですが、そのときから比べると、2倍以上に予算が増えていると思います。退職を予想するというのは、辞められることなので難しいとは思いますが、ただ、予算を立てる上で、過去の、退職していく人の分析というのは必要だと思うんですけど、どの層が退職される方が多いでしょうか。

○久保山晋一人事課長 来年度の予算につきましては、今年度の実績を基に予算を立てさせていただいております。前回の補正予算のときに、退職者22人、定年ではない職員がおりますと御説明させていただいたところでございますが、そちらの人数をもって、今

回、予算措置させていただいているところでございます。

退職者の傾向につきましては、就職して10年目ぐらいの職員が多いという傾向はあるというところではございます。

対策というのはなかなか難しいといえますが、10年目ぐらいの職員のモチベーションを維持するための研修というところで、今年度から、3年目の職員、5年目の職員の士気高揚というところの研修に力を入れているところでございます。そういった対策をしているというところではございます。

以上です。

○井出哲哉副分科会長 採用事務費の話に戻りますが、そうしたときに、大分予算が増えているので、中途採用というところにかかる費用を増やしているのかどうか、もしくは、そんなに中途採用は補う必要はないのか、その辺りを教えてください。

○久保山晋一人事課長 中途採用につきましては、今、転職に対する若い人たちの考え方、壁というんですかね、非常に低くなっているかなというところではございます。そういう中で、現在も社会人経験者採用試験というのは、年度の中で1回または2回やっているんですけども、来年度につきましては、5回実施する試験回数の中で4回、社会人枠というものを設定しまして、転職者も受験しやすい、そういったところにもターゲットを当てた計画を立てているところであります。

以上です。

○井出哲哉副分科会長 あと、本当に人材というところにすごい課題を持っての予算だと思うんですけども、これが同じぐらいの規模の自治体と比べて、これはライバルになるので、情報交換というのは難しいと思うんですけども、この予算というのは、他の自治体に先んじているものなのか、もしくは追随しているものなのか、予算規模的にどうなのかなというところをちょっと教えてください。

○久保山晋一人事課長 なかなか予算規模での比較というのは、正直まだしたことがないものですから、その点について申し上げるのは難しいところはあるんですが、ただ、来年度につきましては、力を入れているというところでは自負しておりますので、いい成果が出るよう期待を込めているところでございます。

以上です。

○井出哲哉副分科会長 分かりました。

○秋山博子分科会員 96ページの2款1項1目会計年度任用職員給与費1億9,797万1,000円。これが産休とか育休などに対応する一時的な採用の会計年度任用職員の給与費ということだったんですけども、人数ですとか、どのように計算されてこの金額なのかということ、それから、採用は必要があるということが見込まれるその都度行うのか、それと、パートタイム、フルタイムがあると思うんですけども、それはどのように決めているのか等、教えてください。

○久保山晋一人事課長 この会計年度任用職員給与費につきましては、各所属に配置するものではなく、あくまでも人事課で所管しておりますのは、産休の代替ですとか、あとは業務が一時的に増えたところに配置する職員の給与費ということで計上しております。

人数につきましては、48人分計上しておりますが、内訳としましては、フルタイムが10人分、パートタイムが38人分、そういった形で計上しております。

雇用につきましては、その事案が生じた時点で、その都度、雇用をそれぞれの所属でしていただくと。費用はこちらで見るといような体制を取っているところです。

項目の内訳としましては、産休・育休の代替ということで5人分、障害者雇用としての枠が20人分、業務強化、欠員補助で18人分、その他、年金接続といたしまして、現状、定年退職後、65歳まで年金もらえないものですから、そういった方の継続的な雇用ということで5人分の予算を取っております。全部で48人となります。

○秋山博子分科会員 48人分ということで答弁いただいたんですけど、それは令和6年の実績を見てということなんですか。

○久保山晋一人事課長 こちらの予算を計上するに当たりまして、各所属にヒアリングを行っております。そのヒアリングの中で、来年度見込まれる数字というものは引き出しまして、こちらの人数を計上しているというところでございます。

○秋山博子分科会員 あともう一つ、業務が急に繁忙になるといったものは、令和7年ほどの辺りに想定して数字を出したんでしょうか。

○久保山晋一人事課長 基本的には、各所属のほうで必要と見込まれる、一時的に業務が発生するものは予算つけてあります。ただ、予期できないものについて人事課で予算をしているというところでございます。

以上です。

○秋山博子分科会員 了解です。

○藤岡雅哉分科会員 関連。今のお話の中で、障害者雇用20人分という話がありましたけれども、焼津市の障害者雇用は全て会計年度任用職員なんですか。

○久保山晋一人事課長 全てというわけではございません。正規職員の中にも障害を持った職員はおりますので、障害者雇用枠ではない、一般で入ってきた職員の中にも障害者はいますので、全て会計年度任用職員で補っているということではございません。

○藤岡雅哉分科会員 全てでないということはよく分かりましたけれども、割合的に物すごく多いなと思ったので、どういう理由なのか教えていただければと思います。

○久保山晋一人事課長 障害者雇用につきましては、全て人事課で予算措置しておるものですから、そういう意味では、48人分の中での割合というのは非常に大きくなってしまっているのかなというところでございます。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

98ページの2款1項2目、庁内印刷費が2,574万1,000円ということで、昨年よりは200万円ほど減っているのがいいことだとは思ったんですけども、デジタル化が進んでデジタルガバメント、電子決裁が進むというようなところの中では、庁内印刷は減っているんだろうと、減ってほしいという予測をしまして、コピー用紙の購入量ですとか、例えば複合機でカウンターチャージみたいなものがあると思うんですけども、それらがどういう傾向を示しているかということをお尋ねしたいです。

○青木雄一郎総務課長 今回、予算要求させていただいたのは、実績に基づくものですが、詳しい状況については、担当から説明させていただきます。

○中島健太法規文書担当係長 藤岡分科会員にお答えいたします。

まず、コピー用紙の購入量に係る予算でございますけど、庁内印刷費の中の消耗品として需用費の中に入っております。これにつきましては、コピー用紙全体をここの予算

で賄っているわけではなくて、本庁舎1階の印刷室に納品される分についてだけ総務課で所管しています。あと、各公共施設、地域交流センターですとか、学校に納品されるものは教育委員会等で予算を持っております。全てではないんですけども、総務課で把握しております印刷室に納品される分についてのコピー用紙の総量は、年間通して、ここ二、三年の傾向は、ほぼ総量は変わっておりません。

あと、コピー機の賃料の部分ですけれども、令和5年9月に、全庁的に個人認証の機能を持った複合機を31台配備しております。この予算の執行につきましては、令和6年度を通してようやく1年間の実態が見えてくるというところがありまして、増加しているのか減少しているのかという、まだ分析には至っていないというのが現状でございます。

予算自体は見込み、予算要求時点での、令和6年10月あたりまで実績が出ている時点で予測を立てて、令和6年度の予算執行の見込みに基づいて計上させていただいているというものになります。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 状況は分かりました。昨年も実は個別にちょっと確認をさせていただいて、複合機が24台でコピー機が7台ということで、合計31台に個人認証がついたということはもちろん理解をしておりますけれども、一部でやっぱりレーザープリンターには認証がついていないということだと思います。認証がついてますと、データで印刷命令をかけても、機械の中にたまっているので、印刷かけなくて済んで、ミスプリントが減るというのは十分分かっていることで。

今御答弁の中で気になるのは、実態の把握を正確に時系列でしっかりしていただきたい。それは、総務課マターじゃないかもしれないですね。環境の側面かもしれないんですけども、そういう全庁的なことを環境課と連携をして取り組んでいただきたいなど。

今のお話で非常に気になるのは、それだけペーパーレスを進めているとは言いながら、コピー用紙の購入量が変わっていないというのは、私としては結構大きな問題だと思います。庁内の意識の問題も多々あると思いますので、そこはやっぱり強く意思を持って進めていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○秋山博子分科会員 同じ98ページになります。2款1項2目の文書等郵送費のところです。御説明で、ここにも会計年度任用職員が含まれるという説明だったんですけど、この文書等郵送費に関して、会計年度任用職員の人数は何人おりますでしょうか。

○青木雄一郎総務課長 こちらは1人になります。

○秋山博子分科会員 予算の説明のときに、事業費の中に会計年度任用職員の何名分とか、必ず入れて説明してくださるところもあれば、一切触れないところもあるので、議案説明、予算の御説明をいただくときに、含まれていて、それで人数なども統一して説明の中に入れていただけるといいなというふうに思います。というのは、会計年度任用職員が、正規の職よりも人数としては多くなっていて、本当に行政の仕事を支えているというところもありますので、ぜひ検討していただければと思いますけれども。

○青木雄一郎総務課長 今の全庁的な話でいきますと、予算の説明の中で、予算上、事業

にまたがってというところもあって、なかなか説明しにくい部分もあるかと思います。今の文書等郵送費については、1人分ここで予算計上しているものですから、また説明の中に入れるようにしていきたいと思います。

なお、今回からシステムの説明資料には、人数などの詳細を入れるようになっていきますので、またそちらでも確認していただければなというふうに思います。

以上です。

○井出哲哉副分科会長 98ページ最下段の庁舎管理費なんですけれども、増額の主な理由というのは、電話交換設備自動対応録音設備の導入の経費という認識でよろしいでしょうか。

○高澤 清公有財産課長 そのとおりでございます。

○井出哲哉副分科会長 業務の改善ということだと思うんですが、その背景、導入する理由というところを教えてください。

○高澤 清公有財産課長 やはりいろいろクレームが各職場に入っているということもありまして、対応できないようなクレームも増えているという状況で、一般企業でもこういうふうな形で録音しているところが多いということもありまして、役所でも録音することによって、カスタマーハラスメントに対する対応がということで、今回導入をさせていただいているというところでございます。

○井出哲哉副分科会長 分かりました。

○秋山博子分科会員 今のお話に関連して、私も必要じゃないかというようなことは感じていました。

それで、自治体によっては、市のホームページ等で、よりよい行政サービスのために録音をさせていただいていますというような、クレーマー・ノーというような表現でなく、そういうふうに告知しているところもあるんですけれども、導入するに当たって、やっぱりそういうお知らせも大事なと思うんですけど、その辺も対応はされますか。

○高澤 清公有財産課長 今後、お知らせの方法については、少し研究していきたいなと思っております。

以上です。

○秋山博子分科会員 やっぱりそういう表現があることによって、それなりの効果が確実にあると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

○高澤 清公有財産課長 電話がかかってきたときに、こちらが録音しますよというのは案内するので、そこで周知はされるというところもあります。

以上です。

○秋山博子分科会員 やはりきちんとホームページにそういうような表現がされていると、この市はちゃんとそういう体制を整えているんだなということ、しっかりしているんだなというふうなアピールにもなると思います。お願いします。

○藤岡雅哉分科会員 98ページの文書管理費、1,765万7,000円ということで、昨年から1,500万円ほど増えています。その内容は何でしょうか。

○青木雄一郎総務課長 今、志大広域事務組合の清掃工場の建物内に書庫をお借りしているんですが、その書庫が、クリーンセンターが新たにできることで使えなくなるということがありまして、新書庫への移動の経費と借上料、それから、文書管理システムの

稼働支援の委託料、この3つが主な増の原因となります。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 今回の3つの内訳、金額を教えてください。

○青木雄一郎総務課長 委託関係でいきますと、1,321万円のうち340万円ほどが書庫の移転に係る委託になります。そのほかに、文書管理システムの支援業務の委託が924万円になります。あと、使用料で、新書庫につきましては237万円6,000円、こちらが先ほど言った3つの内訳の予算になります。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 そうしますと、移転が340万円、それから、文書管理システムの稼働支援に要する924万円というのは、令和7年度のみというふうに考えてよろしいですか。

○青木雄一郎総務課長 使用料の分以外は令和7年度のみになります。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 そうすると、新書庫の借上げに関する部分は、従来よりも丸々250万円弱増えているということでしょうか。

○青木雄一郎総務課長 はい、そうです。

○藤岡雅哉分科会員 もう一つ。文書管理システムが割と最近導入されて、その支援という意味の委託でよろしいのでしょうか。どこに何を委託して、どのような内容なのかを教えてください。

○青木雄一郎総務課長 こちら、令和5年、令和6年の債務負担で、DX推進課で文書管理システムの構築作業をしていました。令和7年度の予算につきましては、文書管理システムの稼働を令和7年中を目標にしまして、その中で操作研修でありますとか、運用の部分のセットアップを今年度、委託してお願いするような形になります。

○藤岡雅哉分科会員 稼働するために何をするのか。

○青木雄一郎総務課長 まずは、運用のルールを作成するというのが主なところになりますけれども、それに加え、一般職員ですとか特別職への研修、それから、データのセットアップが主な委託業務になります。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 私が理解している限り、自治体の文書管理システムは、結局、起案書ですよ。恐らく、今まで紙で回されている起案が電子で回っていくんだという理解になる。そうすると、先ほどの庁内印刷費の話とも同じように、相当大きくペーパーレスが進むだろうという想定をしておりますので、令和7年度中にそれが庁内で研修が終わって、システムが稼働できるという予測をしていけば、そのためにこれだけの費用をかけるんだということを考えておけばよろしいですね。

分かりました。了解です。

○秋山博子分科会員 98ページで、先ほど庁舎管理費のことでやり取りがあったんですけど、追加でその部分。特に光熱費について高騰があるのではないかと思うんですけども、昨年比、光熱費についてどうなのか教えていただきたいということ。

それから、庁舎の玄関なんですけど、18時過ぎになりますと南側の玄関が閉じて、北側の玄関から南側の駐車場に歩いて移動するということが起きます。それで、その際、

通路が危険ではないかというような指摘が利用者からありまして、何か安全に誘導できるような手だてが考えられないだろうかというのが2つ目です。

3つ目として、これは女性からの話ですけれども、トイレに設置してあるサンタリーボックスの大きさがすごい小ぶりでどうなんだろうと、もう少し配慮していただきたいというのが3つ目ですけれども、お答えできるようなのであればお願いします。

○高澤 清公有財産課長 光熱費の関係でございますが、今、中央監視で効率的なエネルギー運用に努めているところでございまして、そこで温度調節をしっかりとやっているの、例年同じような形で推移しているというような状況でございます。

それと、誘導についてでございますが、会議等があるときは南側も開いているかとは思いますが、それ以外のときには閉めるような形になっております。駐車場に関しては、北側の駐車場を利用してもらうというのが、今のところの基本的な考え方でございますけれども、どうしても、南側の立体駐車場に停めて、時間が長くなって退庁が遅くなる利用者がいらっしゃると思いますので、誘導に関しては検討する余地があるかなというのは、今考えているところでございます。

それと、サンタリーボックスの関係でございますが、小さいよという要望があるようでしたら、少しその辺も考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○秋山博子分科会員 了解です。

○藤岡雅哉分科会員 102ページですけれども、2款1項9目自治協力員経費ということで、平成20年に焼津市自治協力員の要綱ができていまして、現在35名だと思っております、この1,288万4,000円がそれ全てなのかというところとちょっと違うと思うので、内訳などを教えてください。

○青木雄一郎総務課長 人数は、藤岡分科会員のおっしゃるとおり35名になります。自治協力員に対する謝礼につきましては、967万7,000円になります。

○藤岡雅哉分科会員 内訳を見ますと、謝礼と、それから自治会連合会活動に関する補助金と自治会連合会活動に要する職員旅費とあります。自治会連合会に対する補助金、その仕組みを教えてください。

○青木雄一郎総務課長 こちらの自治協力員経費の中の補助金につきましては、自治協力員に関わるものだけになります。自治協力員経費の謝礼ですけれども、自治協力員本人にお渡しする分が920万4,000円で、あとは、記念品ですとか、今回、自治会がDXを進めているものですから、その研修講師への謝礼を39万6,000円、予算要求をさせていただいております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 そうすると、300万円ぐらい、内訳足りないと思うんですけど、それは何ですか。

○青木雄一郎総務課長 自治協力員に対して関係する補助金を支出していまして、その内訳は保険料と各種団体の加盟補助ですとか、石巻の交流事業に対する補助ですとか、この辺の部分が283万円になります。

○藤岡雅哉分科会員 整理します。謝礼が920万4,000円で、残り、記念品、それから、自治協力員の活動に対する保険ですとかね。自治会に対するものではなくて、あくまで自治

協力員の方の活動に要する保険。280万円というところまでまとめた金額ですので、ちょっともう少し詳しく知りたいんですけど。

○青木雄一郎総務課長 保険料が75万円です。それに各種団体の加盟している補助金が8万7,000円、自治会連合会運営費の補助が4万3,000円、研修事業の補助が155万円、石巻の交流事業が40万円です。合計で283万円となります。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 内容は分かりました。この自治協力員経費というのは、あくまで自治会連合会さんの中の自治協力員の方の活動に関するものだということが分かりましたけれども、自治会に対する補助費みたいなものが、別項目で予算があるのか。

○青木雄一郎総務課長 予算書で言いますと、自治協力員経費を今御説明させていただいたんですけども、その上の上、地域振興事業費、こちらは自治会の振興事業の補助金で、各世帯の均等割ですとか世帯割で算出している補助金がございます。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 分かりました。この5,679万円が自治会そのものの世帯の割合によって案分されて配付されると、これが活動補助ということですね。理解はしました。

細かく聞いているのはなぜかというところ、もちろん要綱に従ってやられているのは確かなんですけど、素朴な感覚として、焼津市が行っている自治、それから文書配布等々に関わって協力しているのは自治会長だけではないですよね。各役員さん、それから町内会長さん、果てはもう組長さんまであって、物すごい数がいらっしゃると思うんですけども、自治会の方々への謝礼等なら分かるんですけども、自治協力員として任命をされた自治会長さんだけにということがちょっと気になるなというところで、御質疑をさせていただきました。

今回は予算審議ですので、これが要綱に従って適切に運用されていれば、もうそれ以上言うことはできないと思うんですけども、またそういうことをちょっと庁内で論議していただけるとありがたいなという意見をお伝えしておきます。

以上です。

○奥川清孝分科会員 102ページの自治振興費の防犯灯費なんですけれども、3,755万7,000円の内訳。

それで、令和7年度は更新の年ということで、全部で1万2,000灯ですか、そのうちの何灯が更新になるのか、その灯数と金額を教えてください。

○青木雄一郎総務課長 防犯灯費の予算の内訳としましては、全て補助金になります。その中の、防犯灯の維持に関する補助金については1,180万3,000円、防犯灯の新規に設置する補助が117万円、防犯灯の更新費については2,458万4,000円ということになります。内訳は以上になります。

灯数ですけども、令和7年度については、3,512灯を予定しております。

以上です。

○奥川清孝分科会員 そうすると、単純に言うと、1万2,000灯の中で3,512灯が更新という感覚ですね。分かりました。

なぜ質疑するかというと、LEDの寿命というか耐用年数というのが、10年とか13年後、あるということなんですけど、それが、実際には、LEDの電球と基盤部って、電

球は13年ぐらいもつんだけど、基盤というのは5年ぐらいしか持たない。それが、基盤と電球が一緒になっているものだから、例えば雷が落ちたというときに、電球だけ替えるわけにいかなくて、基盤まで一緒に替えないと駄目だと。そうすると結局、13年あっても寿命というのは5年になっちゃうと。電気屋の説明だと、そういうようなことを言っているんですね。その辺を市は理解してくれているのかなというのが今回の質疑の趣旨なんですけどね。

それで、今年度も基金へ600万円積立てを市がして、各自治会も積立てをしていると。それはいつの切替えかといったら、今度は10年後なり、13年後を目指してやっていくという形の事業の進め方になっているわけですね。

それが、やっぱり5年でそうになってしまうということを考えていかないと、セットじゃなくて基盤と電球を別々にできるようなものがあるんだったらいいんだけど、今設置されているのは、そういう形の基盤だというふうに聞いているんですよ。だもんだから、そういうところを少し見直していかないと、ちょっと今度は自治会も4割は負担しなくちゃならないんだよね。

電気料と同じ金額を今回更新の場合、市が補助しているという考え方ですかね。

そうすると、今持っている基盤も5年じゃなくて。そこをちょっと教えてください。

○青木雄一郎総務課長 今現在、市でこの防犯灯を持っています。当然、修繕のところは市でやっているものですから、今、奥川分科会員が言われたところは把握しておりますし、こちらで修繕するうちに、そういったのはそんなに聞いていないし、事実としてないんですよ。

実際、電球が切れるというところも当然あるんです。当たり外れじゃないですけども、切れるところもあって、その取替えもしています。この3月で10年たつところを更新していこうという計画ですけども、東益津については先行してやっています。130灯、今年更新しているんですけども、切れていないものも事実としてありまして。自治会からの要望もあって、当初この更新計画で10年後から3年間で全部を更新するという方針でいたんですが、市としましても、当然、切れていないのに更新するののもったいないなということも、自治会の皆さんがおっしゃるとおりですので、その辺は自治会の意向を酌んで、今回要望があった更新総数が3,512灯ということで、自治会の要望に応じて更新をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○奥川清孝分科会員 分かりました。私も自治会長を1年ちょっとやって、そのときに電球が駄目になったということで電気屋さんに頼んだら、今のような説明だったもので、それじゃということで、今ちょっとお聞きしたようなわけですけど。寿命が確かに当たり外れがあるのかもしれないし、今までもそんなに多くのが、10年とか13年もってきたんだよということであればいいんですけど、もしそれが、基盤部の耐用年数が5年だということのようなので、そこで耐用年数が13年あるものを切れちゃった場合には自治会で見てくださいよという考え方なのか、それとも、基盤部は耐用年数が5年だから、取替えのときに耐用年数を過ぎたものだから市で見ますよという考え方なのか、それとも、今回は全部そういう形で入れ替えちゃったもんだから、全面的に修理とかそういうものについては自治会でやってくださいという考えなのか、雷が落ちた場合もあるでし

ようし、そういう場合の持ち方、負担の仕方というのはどういう形になっているのか。

○青木雄一郎総務課長 基本的には、一番最初にやった1万331灯、この分については、更新のときに補助していきますよというルールの下、その後の修繕ですとか交換については自治会の負担でということで、当時、そういうお話をして決定した内容であります。

ただ、先ほど説明したとおり、更新を3年でやろうとしたのが、それが自治会の意向によって延びていくものですから、まずは自分たちの自治会のところで、例えば突如何か壊れちゃったというのがあれば、そちらの手当に使っていただいて、修繕というか交換をしていただくようなお話で、こちらも説明したいなというふうに思っています。

基本的には、市の考えとしては、当初計画したとおり、この3月31日で自治会所有になるものですから、各地区で修繕をお願いしたいというのが今の考え方になります。

以上です。

○奥川清孝分科会員 分かりました。新しく替えたものは、耐用年数が10年、13年あるということで、故障については地元でという考え方、それも1つの考え方だと思いますけど、その前の、今ついている部分については、故障したものについては市で、今までのルールの中でやっていくよと、そういう考え方。

ただ、1つ、今話したように、基盤とセットなものは、耐用年数を確認していただいて、もし今後そういうような基盤の耐用年数に合わせて、五、六年でそういうものが多くなるようであれば、またそのときに、その負担というか、そういうのを考えてやらないと、最初の10年、13年もつよという話の中で進んできていることだと思うんで、その辺をまた自治会と意見を早めに、そのときになってからだともめちゃう可能性もあるので、早めにちょっとその辺を調査して、議論を進めてもらいたいなど。これは1つ要望です。

○藤岡雅哉分科会員 関連して。

私も防犯灯費については気になっていたんですけども、今のお話のところ割とよく分かったのが、先行して130灯やられたということもあるんですけども、LEDそのものが長寿命であるということも売りの1つだとすると、逆に、導入した平成25年、平成26年当時って、やっぱり相当なお金がかかっていると思うので、怖くてやっぱり基金を積み立てて、また今年度あたりも600万円積み立てるといようなことになっていると思うんですけども、自治会から見ると、一遍に更新をするのはお金を補助してくださるけど、都度のもはくれないとなると、取り替える必要もないものまでやっぱり一括で取り替えたい、つまり、補助がもらえなくなっちゃうと困るから、今年度やっとかかなきゃ、来年度やっとかかなきゃって話に、私としては聞こえてくる。

そうなると、この仕組みが悪いって言っているわけではなくて、当時はこういう考えをせざるを得なかったっていうのは十分理解ができますけれども、今現状で考えれば、都度、修繕なり交換をしていっても十分、例えば15年もつものもあると思うんですね。そうすると、そのほうが市全体としての経費を圧迫しないで済むのかなと思うんですが、今、多分事実としてそういう交換をされてきて、ある程度今私が申し上げたようなことって信憑性があるのかなと思うんですが、一度そこの仕組みって考え直してみたいかどうかというのはどうでしょうか。

○青木雄一郎総務課長 当初の計画では、先ほどと繰り返しになる部分がありますけれど

も、今後この3年間、令和7年、令和8年、令和9年の3年間で、全ての設置したLEDの防犯灯を更新する計画でいたんですが、そこを自治会の要望もあり、事務局としても、藤岡分科会員が言われたように、15年もつのを今替えちゃうともったいないというものもあるし、経費もかかるものですから、そこを臨機応変に、自治会の要望数、要するに、更新してから電気代は安くなっているはずなものですから、その分を貯金しておいてというお願いを当時していたんですけども、それを積み立てておいて、次期更新の際にはそのところを使って、市の補助金と合わせて交換をしてというお願いをさせていただいたんですけども。時期のところは、各自治会で決めていただいて、そこに市が補助していくというやり方に切り替えたものですから、今の防犯灯、1万331灯については、当然、財源も、基金も今も積み立ててありますけれども、この財源を使いながら、3年でやるところを5年、7年といった、7年になるのか分からないですけども、そういった形で対応をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 分かりました。状況に応じて、今回、自治会とやり方を変えられたんだというのは理解をいたしました。

ちょっとだけ心配するのは、自治会は、やっぱり今、市に頼んでおこなきゃお金がもらえないから困るんだという感覚にならないように、長寿命が活かせるものは少し先送りして、それでも大丈夫なんだということを、理解をしっかりといただかないと、私が自治会長たちと話をする限りでは、いやいや、今出しておかないとなんだよみたいな話で、やっぱり聞こえてきますので、その共有は、意識合わせはぜひお願いをしたいなと思います。

以上です。意見です。

○奥川清孝分科会員 108ページの2款1項24目の平和推進事業費66万5,000円ですけども、これは平和をテーマに作品の募集とかいろいろな活動の思いがあって、持続されているわけですけども、非常に平和文化賞の受賞者の選定というのが苦勞されているのかなという気もするんですけども、積極的な募集方法というか、審査方法に対してもそうなんですけれども、その辺の状況はどうなんでしょうか。

○青木雄一郎総務課長 年度によって応募作品数は、若干の上下はありますけれども、令和6年度については、ちょっと少なかったという印象です。

審査員の皆さんからも、終わってからですけども、募集方法について、もうちょっと委員の皆さんも協力して、違う方法でこの情報が行き渡るように私たちも動いてみようかという御意見もいただきまして、今も配っていただいたりもしていただいているんですけども、そういったところで、もうちょっと周知をしていきたいなというふうにお聞きしています。

審査については、確かに審査員の皆さん、それぞれお考えがあって選定はしていただいているんですけども、優劣を自分がやるのがなかなか難しいなという御意見はありますけれども、特に作品が多いときの審査は大変ですけども、今回については、特にそういった御意見はありませんでした。

以上です。

○奥川清孝分科会員 分かりました。いろいろ作品とかそういうものについての、平和賞

という、作品も確かに平和をテーマとしているんですけども、もう少しいろんな、平和に貢献したという人物的な部分というのは、考えは、議論はないですか。

○青木雄一郎総務課長 人については、現在考えておりません。

○奥川清孝分科会員 分かりました。

前にそういう人物も含めて選考するのが非常に難しいという議論があったんですけど、中には、何年かたつと、こういう人は一生懸命平和にしたっていう人も出てくる可能性もあるものだから、ちょっとお聞きしたんですけどね。ずっと作品で行くよということであれば、またそれも1つの考え方だと思うんですけど、そのときに切り替えられるような要綱になっているのかどうか、またそのときはそのときで議論すればいい話だと思いますけど、結構、作品を集めるのも大変かなと思ったもので、ちょっとお聞きしたんですけど。

意見です。

○藤岡雅哉分科会員 110ページ、選挙管理委員会費が153万9,000円ということで、例年ほぼ同じぐらいだと思うんですけども、選挙管理委員4人に対する報酬と、各連合会ですとか事業参加のための旅費というのは分かるんですけども、4名の選挙管理委員の方のお名前、それから、その活動がホームページとかを見る限りでは分からないので、何をもってこの報酬が払われているのかとか、どういう活動かというのを理解したいと思ったんですが、これは公表されるものはあるのでしょうか。

○青木雄一郎総務課長 法定されている選挙管理委員会の内容になるものですから、公表はしておりません。委員さんですけども、名字、下の名前まではあれですけども、委員長が石川、職務代理で鈴木、あと、池谷と稲盛さんの4名になります。

○藤岡雅哉分科会員 今回、予算審査ですので、この予算の妥当性というのを確認しているので、その活動が知りたいというふうなお話をしましたのと同時に、公職選挙法のお話、それから投票率の低下のお話等々で、市民だって関心を持っているわけなんですけど、窓口すら分からない。事務局がありますけれども、あくまで事務局は事務局であって、選挙管理委員会そのものではないと思いますので、そこは市側から言えない話なんですけど、そういう活動の内容については。

○青木雄一郎総務課長 活動している内容については公表することができないものですから。公職選挙法で定められた活動以外のところについては、そういった定めがないものですから、公表できません。

○藤岡雅哉分科会員 公表ができない、ちょっと今の説明、分かったような分からないような。法に従ってという、もちろんそれは分かりますし、理解はしますけれども、逆に開かれた選挙ですよ、明るい選挙。明るい選挙の費用なんか計上されていますけれども、実際には市民には全く開かれていないということと同じ意味かなってちょっと思うので、これは今この場で市の皆さんにお話しすることとはちょっと違うのかもしれないんですけども、ちょっと問題意識を持っておきたいなと思います。

以上で終わります。

○秋山博子分科会員 今のお話に関連してなんですけど、たしか東京の狛江市の選挙管理委員会が投票率を上げるためのシチズンシップ教育ということで、プロジェクトを企画し、その報告というの、公開されていたものを、私、調べたことがあったので、今の

お話がちょっとどういうことなのか、また確認していただければと思います。

○**奥川清孝分科会員** 112ページの2款5項1目、今年、国勢調査ということで、オンラインで大分やってきて、現状として、何%ぐらいがオンラインで提出しているのかなということと、あと、オンラインによる普及のPR、そういったものがどんな形でされているのか、効果的な方法でやっているかどうかということですね。それと、オンラインで提出した場合の市の作業、提出が終わった後の作業が、作業的にはオンラインで提出した人が多ければ作業的には少なくなるというように思うんですけど、その辺の業務量と、今回のこの予算を計上して、これだけ経費的には下がっているよというところがあるのかどうか、その辺をお聞きします。

○**青木雄一郎総務課長** 前回の国勢調査ですけども、オンラインで40.0%になります。

広報につきましては、当然、国でやる基幹調査になるものですから、国からもそういった経費的なものも措置されます。ですので、広報ですとかホームページ、SNS等を使いながらやっていきたいと思います。また、調査員の説明会も各地区でやりますので、その中でもそういった広報をしていきたいと考えております。

それから、オンラインによる効果ですけども、オンラインですと基本的に市は関与しないものから、可能な限りオンラインで提出をしていただくと、非常にありがたいなと思っています。

以上です。

○**奥川清孝分科会員** そうすると、オンラインが増えれば経費が下がっていくという考え方。

○**青木雄一郎総務課長** そうですね。100%になれば、当然そうなるかなというふうに思いますけども、広報自体は当然しないと、オンラインじゃない人が分からないものから、それなりの予算が必要になってくるかなというふうに思います。

○**奥川清孝分科会員** そうすると、なるべくオンラインでやってもらうということで進めるほうがいいわけですけども、市で、オンラインじゃなくて提出した人の作業というのは、やっぱりかなり大勢の職員が関わっての経費というのは、結構これに入っているということですか。

○**青木雄一郎総務課長** そのとおりになります。作業が減るのは、オンラインをやってもらえれば、特に調査員の方が何度もうちに行かなくて済むとか、そういったところがありますので、そこが一番大きいかなと思いますので、オンラインが進めば、そこが大分軽減されていくと思います。ですから、オンラインを進めていきたいなと思っています。

○**奥川清孝分科会員** やっぱり、いろいろ頼まれて市民の方で協力する方もいらっしゃるし、なるべくそれをPRしてもらって、国のお金が入ってやると思うんですけども、やはり職員も含めて、忙しい中で手がかかる話だから、少しはお金がかかってでもオンラインのPRを積極的にやってもらうという方法をお願いしておきます。

○**藤岡雅哉分科会員** 132ページ、4款1項5目の公共施設LED化事業費なんですけれども、7億6,000万円ということで、昨年からはじめて令和10年までの5か年の計画で進められているかなというふうに思いますけれども、まず昨年、それから令和6年度と令和7年度で順調に推移しているのか。気になるのは、令和6年度は4億3,000万円、

令和7年度は7億6,000万円ですので、この辺の費用というのは平準化してやられる計画なのか、長期、10年まで、どんなふうな計画なのか教えてください。

○高澤 清公有財産課長 令和6年度でございますが、小・中学校5校、地域交流センター7施設、大井川商工業研修センター1施設でございます。令和7年度につきましては、小・中学校10校、コミュニティ防災センターが16施設でございます。

平準化というお話ですけれども、交付金の関係がございまして、なるべく早く、令和6年度、令和7年度にやりたいという考え方によって施設が多くなっており、それに伴う金額も多くなっているという状況でございます。

今後、令和10年までに95施設をやっていくというところで、なるべく平準化するような形では、その後、考えてはおりますけれども、基本的には使用頻度の高いような施設を先行して、あと避難所になるところも先行してやっているというような事情もございます。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 理解をしました。ちょっとだけ気になったのが、早めにやりたいというのが交付金の関係だというお話だったんですが、財源のうち、市債が6億8,000万円あって、もちろん市債の償還が始まれば負担をしてくださるということだと、ちょっとその理屈を、ポイントを教えてもらってよろしいですか。

○高澤 清公有財産課長 歳入の脱炭素化推進事業債が90%充当というところで、あと、そのうちの交付税措置が、市の財政状況にもよりますけれども、30%から50%になるというような状況でございます。

○藤岡雅哉分科会員 今のお話は、それは国の政策とかで、今がその時期に早くやったほうがそれが確保ができるという理解でよろしいですか。

○高澤 清公有財産課長 そうです。

○藤岡雅哉分科会員 分かりました。

じゃ、今のお話でいくと、95施設あるうちの優先度の高いものからやっているけど、比較的ウェートを前半にかけているという理解でよろしいわけですね。

○高澤 清公有財産課長 そのとおりでございます。

○藤岡雅哉分科会員 分かりました。了解です。

○秋山博子分科会員 12ページの債務負担行為のところをお願いしたいと思います。

一番上のところで、アナログ規制点検・見直し事業とありまして、この事業の進め方、それから対象となる部署、あとスケジュール、点検をして見直しする、この事業の後にまた事業がつながっていくと思うんですけど、それから期待できる効果について、教えてください。

○青木雄一郎総務課長 まず、進め方ですけれども、デジタル庁で公表しております公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しマニュアルというのがございまして、それに基づきまして、アナログ規制を課している焼津市の例規の規定の洗い出し作業をまずやります。

その洗い出した規定について、規制の根拠法令でありますとか規制の種類、あとはデジタル化の進捗度合いを分析するという、そういったことを今回やろうとしております。

時期につきましては、債務負担になりますので、予定としては、この令和7年度の下

半期の早い時期に、令和8年度の例規システムの業者を選定する手続をして、選定されたその業者はアナログ規制の見直し業務の受託者とする予定でいますので、それから委託の期間が決定します。完了までには最短でも9か月、最長で1年ぐらいかかるというふうに考えております。

あとは、今回のアナログ規制の洗い出しにつきましては総務課で行いますけども、そこで洗い出されて納品された後になりますけども、個々の規制については、当然、担当課で具体的なデジタル技術の活用の検討をしながら、あとはDX推進課、それから財政課も中心となって、今後、例規の具体的な事業ですとか、そういったところを行っていくというふうに、市の体制としてはなっております。

以上になります。

○秋山博子分科会員 なかなか大変な作業だと思うんですけども、そうすると、この事業をすることで、令和8年の例規からもう見直されたものが登場するということですか。そのために、まず令和7年度は委託の事業者を選定するところからということになるんですか。

○中島健太法規文書担当係長 秋山分科会員の御質疑にお答えします。

時期につきましては、令和7年度の下半期、早い時期に契約をしまして、先ほど課長から答弁しましたとおり、9か月から12か月かかります。

業者から洗い出しをしたアナログ規制の見直しの対象となる条項のリストが納品される予定です。その条項の内容としましては、当然、条項自体の書きぶり、それから、根拠となっている規範、条例自体に規範があるのか、国の法令との関連性、それから、県の例規との関連性があるかどうかも分析してまいります。それから、規制の種類、目視の規制なのか、実地の規制なのか、7種類、デジタル庁で示していますけれども、そういった規制の種類。それから、デジタル化の進捗度合い、これは一番アナログなものが目視や実地規定であり、一番デジタル度が高いのが自動化、あるいはAIを使った情報処理が一番高いものなんですけど、こういったデジタル化の進捗度合いも、今の現行例規をベースに分析していただきます。これが9か月から12か月かかると。

納品を受けた後、課長から答弁しましたとおり、DX推進課や財政課を中心に、それから規制所管課を交えて、実際、具体的な施策の中へのどの程度、予算も含めてですけど、落とし込んでいけるのかを検討しますので、実際には令和8年度から令和9年度を目途にということになるかと思えます。

以上です。

○高澤 清公有財産課長 先ほどのLEDの関係でございますけれども、令和7年度、大井川庁舎の改修がございますので、その中でもLED化を進めていくという、その1か所、答弁漏れがありました。

以上でございます。

○秋山博子分科会員 同じ債務負担のところですけども、12ページのところで、庁用自動車購入事業で限度額500万円であります。説明で水防パトロールとあったんですけども、これは、今までそういう水防パトロール車がなかったものを今回新たにということでしょうか。水防パトロールということは、冠水した道路にも入っていけるような、そういう車なのか、仕様等を教えてください。

○橋ヶ谷正巳会計管理者 こちらにつきましては、公用車2台分を予定しております。秋山分科会員がおっしゃるとおり、最近の水災害につきまして、やっぱりすぐに水があふれたりとか、そういうところのパトロール、あとは、避難所への物資の搬送などに、どうしても公用車が必要になります。

そういった中で、現状、箱の軽バンを使っております。車高が低くて、非常にそういったことに弱いということで、今想定しておりますのは、例えばスズキのジムニー、こちらは車高が高くて四輪駆動であります。悪路にも強いということで、そういったものを購入させていただいて、有事の際に、職員の安全の維持及び災害対応の効率化を図るということで予算計上させていただいております。

債務負担につきましては、今、需要の高まりで、発注して納車まで1年を超えて1年半ぐらいかかるんじゃないかということですので、債務負担で500万円分計上させていただいております。

以上でございます。

○秋山博子分科会員 了解です。

○内田修司分科会長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、総務文教分科会の総務部所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

ここで暫時休憩いたします。11時10分再開いたします。

休憩（10：57～11：08）

○内田修司分科会長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議第1号中、行政経営部所管部分を議題といたします。

分科会員に申し上げますが、簡潔に質疑をいただきたいのと、御意見につきましても簡潔にお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

質疑、意見のある分科会員は、御発言願います。

○秋山博子分科会員 41、42ページのところですけど、歳入の市税について伺います。

市税収入に影響するものとして、ふるさと寄附金による減額というものもあると思うんですけども、その減額が幾らかということと、減額に対する交付税措置は幾らかというのを教えていただけますか。

○片瀬能彰課税課長 ふるさと寄附金で、焼津市の市民の方が他市に納税するもので幾らかを見込んでいるかという御質疑でよろしいですか。

細かい数字がなかなか出ないところなんですけど、3億円から3億5,000万円ぐらいではないかと想定しております。

○村松久美財政課長 ふるさと寄附金による地方交付税への影響でございますけど、基準財政収入額は当然控除をされますので、その分は、今の制度上は交付税が増えるんじゃないかと思っています。

以上でございます。

○秋山博子分科会員 パーセントでいくと、100%ではなく75%でいいわけですか。

○村松久美財政課長 そうですね。御指摘のとおり留保財源がございまして、75%が算入されますので、25%分は影響を受けます。

○秋山博子分科会員 了解です。

○奥川清孝分科会員 48ページ、国有提供施設等所在市町村助成交付金の静浜航空自衛隊施設所在地助成交付金ですけれども、6,000万円、これは国の固定資産の代替えという形の中で、財政の補填といたしますか、考え方とするとそんな感じだと思うんですけど、位置づけとして、市に交付されるわけですけど、静浜基地の固定資産の状況、土地、建物、工作物、本来なら市が課税すればこのぐらいの金額になるんじゃないか、けれども交付金としてはこれだけ入ってくるよと。そういうものを比較したときに、増減というか、どちらがどうなのかなという検討をしているようであればお聞かせいただきたいということと、もう一つは、交付される金額がどのような形で配分をされるのかの根拠、その2点。

○村松久美財政課長 いわゆる基地交付金でございますけども、これは基地の施設のうち、飛行場、演習場に要する土地の関係、そういったものに対する固定資産の代替措置でございます。これは価格が国の国有財産の価格を使っておりまして、単純に固定資産税の比較はちょっと難しいものですから、今まではしたことがございません。

それから根拠でございますけど、一応、国の予算総額で案分がされて交付されるということになってございます。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 そうすると、その交付金の使途、使い道はこういう感じだよという縛りは。

○村松久美財政課長 使途でございますけど、こちらは一般財源として受け入れしてございますので、特に縛りはございません。

○奥川清孝分科会員 了解です。

○藤岡雅哉分科会員 60ページのところなんですけど、2つありまして、15款1項2目の総務費国庫補助金のところで、地域経済循環創造事業交付金とデジタル田園都市国家構想交付金というのが2,500万円と9,500万円とありますけれども、これは歳出はどこに充当するのか教えてください。

○藤野 大政策企画課長 歳出の充当先ですけど、予算資料でいきますと、101、102ページをお願いします。地域経済循環創造事業費5,000万円、ここの事業に充当するものがございます。

○藤岡雅哉分科会員 それは、2,500万円のところですね。

○藤野 大政策企画課長 そうです。もう一つ、デジタル田園都市国家構想交付金の9,509万1,000円の充当先ですけど、これはそれぞれの課に分かれてまいりますので、どういった事業に充てるかということだけ御説明させていただきます。

全部で6事業ございます。1つは農政課の事業になりまして、農業地域サービス事業の創出、これに1,275万円、それから商工観光課の事業で、スタートアップ支援事業、これに2,000万円、それと地域コミュニティーの課題解決の支援事業ということで、これも2つに分かれてしまうんですけど、スマイルライフ推進課の事業として968万4,000円、それから誘致戦略課の移住・就業支援事業というのがありまして、これに389万

5,000円、それからもう一つ、商工観光課になりまして、多様な人材確保の支援事業として1,075万円、それから推しまち焼津推進事業、これは当課の事業になります。これは、101、102ページのところで、推しまち焼津推進事業費（地方創生）、5,492万7,000円に充当するものでございます。それから最後ですけど、DX推進課の事業となりまして、スマートシティの推進事業ということで、これはデジタル生活の推進事業に充てる予算として1,796万9,000円、合計で9,509万1,000円となります。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 了解。

○村松久美財政課長 先ほど基地交付金の対象は土地のみというような答弁させていただいたんですけど、建物と工作物も対象になります。補足させていただきます。

○藤岡雅哉分科会員 84ページの下から3番目のふるさと寄附金基金とりくずしというところですけども、ふるさと基金の使い道、どこにどういうふうに振り分けるのかというのは、この予算策定のときにどういう判断基準でどう行われるのかというのを教えていただきたい。

○村松久美財政課長 ふるさと寄附金基金の使い道でございますけど、市の中でルール、寄附をいただくときも、子育て、教育、それから健康、交流と、それから安心、こういった分野に充てるということで寄附いただいております、そういったものの中で、経常的になるべくならないものですか、それから市民サービスに直結するものとか、そういったものに充てることと、あとは一部、将来負担に備えた寄附を活用した積立ても行っております。詳細につきましては、議案概要、調査の概要の35、36ページに事業をお示ししてございます。

○藤岡雅哉分科会員 了解。

98ページ、2款1項2目のSNS戦略推進事業費1,351万7,000円というところで、御説明でもAIチャットですとかLINE等々がありましたけれども、もう一度もう少し詳しく内訳を教えてください。

○鈴木文彦シティセールス課長 まず初めに、職員研修の講師謝礼が11万円、普通旅費が4,000円、一般消耗品が1万2,000円、チャットボットサービスが999万3,500円、あと、まちかどリポーター事業をやっておりまして、研修と一体事業ということで231万円、静岡朝日テレビの自治体情報サービス、これはdボタンを使った情報サービスなんですけれども、これにつきましては108万3,000円、県の広報協会の研修参加費が4,000円となっております。

以上、内訳でございます。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

○秋山博子分科会員 関連。今のところの財源の内訳を教えてください。

○鈴木文彦シティセールス課長 財源につきましては、全て一般財源となっております。

以上でございます。

○秋山博子分科会員 これに関連して様々な事業も展開されていくということで、研修等も充実していくということだと思っておりますけれども、その研修のときにユニバーサルデザインへの配慮、例えば障害をお持ちの方とか、そういったことについての対応なんかも、ぜひ含めていただければと思いますけれども、いかがですか。

○鈴木文彦シティセールス課長 秋山分科会員の御質疑ですけれども、この研修につきましては、基本的に職員を対象としてございまして、あと業者さんというか、関連業者さんにつきましては、若干出席をいただいておりますけれども、一般の方の出席はございません。職員対象となっております。

○秋山博子分科会員 その職員対象の中で、SNSを使った政策を組み立てていくときに、インクルーシブといいますか、ユニバーサルデザイン的な観点といいますか、それも必ず入れていただけるような、そういう研修内容にという、そういう意味でした。

○鈴木文彦シティセールス課長 今年度につきましては、そこまで配慮は多分してはなかったと思いますけれども、今後、令和7年度からにつきましては、そういった項目も研修の中で配慮させていただきたいと思います。

以上でございます。

○秋山博子分科会員 了解です。

○藤岡雅哉分科会員 98ページの下で、焼津ブランディング推進事業費4,769万7,000円ですけれども、内容としては、メタバースシティプロモーションですとか、焼津市の認知向上に対する予算ということですが、大きくでいいんですが、内訳を教えてください。

○鈴木文彦シティセールス課長 それでは幾つか大きいものを御説明させていただきます。

まず、1つ目としまして、V k e t 2025ということで、これはバーチャルマーケットの事業ですけれども、これにつきまして660万円。あと首都圏向け、東京でリアルイベントということで、焼津市の良質な産品を首都圏でプロモーションするという事業で、焼津大漁祭、東京駅構内を予定してございますけれども、これが1,100万円。これは、実施できるかまだ検討中なんですけれども、東京タワーにおきまして、同じふるさと納税をやっている市町村と連携しまして、焼津の産品と一緒にPRしようということで、これにつきまして1,500万円。焼津ブランドの訴求事業ということで、焼津市外の食産業フェアということで、これは昨年度、今年度も行っておりますけれども、首都圏の飲食店の方を焼津にお招きをしまして、焼津の食材を見ていただいて、それをマッチングして居酒屋さんとか、あとイタリア料理店で焼津の食材を使って食事を提供していただいておりますけれども、これにつきまして160万円。あと、首都圏の大都市におきまして、壁面の液晶で流れるコマーシャルによる焼津のPRということで600万円。焼津の物産、産業につきまして特設したホームページを作るということで、これにつきまして300万円。あと、今現在、職員は名刺を持っておりますけれども、統一をされていないということでは、焼津のPR名刺、シティセールス名刺を新しく職員にも配るとということで、これにつきまして37万9,000円。

主な事業につきましては以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 非常に多岐にわたって、主に首都圏について、販路拡大を含めて非常にいいプランだなと思います。

細かいことで申し訳ない。ホームページは市のリンクではなくて全く新しいホームページを立てられるということですか。

○太田大介シティセールス課シティセールス担当係長 藤岡分科会員にお答えします。

今、検討しているものは、ミナミマグロであるとか、カツオであるとか、そういった

特産品を市のホームページ内の中で特設ページを作ろうということで、今、ちょっと検討を始めているところです。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 今回の話は分かりました。予算そのものが4,700万円は皆増、つまり前年度はないということなんですが、これはどこかから変更されただけなのか、もしくは全く新しい事業ばかりなのか教えてください。

○鈴木文彦シティセールス課長 分科会員も御存じのとおり、焼津大漁祭とかバーチャルマーケットにつきましては、今年度につきましては、ふるさと納税課で所管をしてございますけれども、ふるさと納税と切り離しまして、首都圏で焼津の名前を知らないという方が4割ぐらいいるということで、幅広く産業も含めまして焼津のPRをしたいということで、今年度からシティセールス課所管で、市全体のPRを考えてございます。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

○秋山博子分科会員 100ページになりますけれども、2款1項6目地域の広域振興事業負担金で197万1,000円、これは志広組の事業ということで御説明があったんですけど、具体的に予定している事業というのはありますか。あったら教えてください。

○藤野 大政策企画課長 地域の広域振興事業費負担金の関係でございますけど、これは、主に志広組の広報紙の発行、それから志広組で管理しているホームページの管理費、これが主なものでございます。

以上でございます。

○秋山博子分科会員 そうすると定期的なものとか、何か改めて広域でこういう事業を志広組がやるよということとは違うわけですね。

○藤野 大政策企画課長 おっしゃるとおり、定期的なものでございます。

以上でございます。

○秋山博子分科会員 了解です。

○藤岡雅哉分科会員 100ページの2款1項6目の焼津未来創生事業費ですけれども、594万3,000円で、昨年からは半分ぐらいになっているんですけども、まず、焼津市デジタル田園都市構想総合戦略推進会議委員の謝礼とあるんですけども、総合戦略も前に出来上がっているわけで、継続してそれを見てらっしゃるのかなと思うんですけども、何名が何回、何のためにこういうふうに会議されているのか教えていただけますか。

○藤野 大政策企画課長 まず、謝礼の対象になる会議なんですけど、焼津市デジタル田園都市構想総合戦略推進会議というものがございます。そちらに外部委員ということで参加していただいている方がいますので、そちらの方の謝礼となります。おおむね年間2回から3回程度の開催をしていますけど、主にこれまでつくった焼津市デジタル田園都市構想総合戦略の進行管理、それから進行管理の中でまたチェック、アクションをかけていきますので、その改善策について推進会議で検討していると、そんなような内容でございます。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 何名で幾らか。

○藤野 大政策企画課長 謝礼の対象になっている方の数ですけど、まず、全部で16人の

委員のうち13人が謝礼の対象になってございます。総額で、22万6,000円を計上してございます。

○藤岡雅哉分科会員 そこは分かりました。そうすると590万円ありますので、ウエートの大きいのは何になりますか。総合戦略推進に係る旅費、使用料とかちょっと気になるところではあるんですが。

○藤野 大政策企画課長 事業費の594万3,000円の主な内訳ですけど、旅費が112万5,000円計上していますけど、この旅費が主に市役所の職員の若者倶楽部の研修旅費ということで計上しているものがございます。それからあと、負担金の関係になりますけど、親善大使のクーポンつきの取組もございまして、そちらが360万円計上してございます。主なものは以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 360万円あるとそれなりの予算ウエートなので、理解はするようにはいたしました。細かいことで恐縮なんですけど、市長の一般質問の答弁の中で、やいづ親善大使は無償だという話があったんですが、ここの説明を見ますと、係る謝礼とかと書いてあるので、ちょっとその言葉の意味だけ教えてください。

○藤野 大政策企画課長 親善大使の謝礼については、何かこちらで出演とかしていたときの謝礼というふうに考えています。以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

○河合一也分科会員 100ページの志広組の組合立静岡岡県中部看護専門学校運営事業費に関してなんですけれども、増額の内訳をお願いします。

○藤野 大政策企画課長 人件費に係る増が主な理由でございます。以上でございます。

○河合一也分科会員 減免費のそういった負担は特に変わってないということだと思うんですけど、減免費の効果として、藤枝、焼津への就職とか、どれくらいの人数、減免されていた学生が、どういう割合で焼津と藤枝に就職していたのか。

○藤野 大政策企画課長 必ずしも減免の対象の人ばかりではなくて、全体として3病院にどういうふうな形で、そこで研修された方が病院に行かれているかという内訳だと思いますけど、まだ令和6年度の実績が出ていなくて申し訳ないんですけど、令和5年度の実績でいきますと、焼津市立総合病院が11人、藤枝市立総合病院が13人、榛原総合病院が3人で、3病院合計で27人でございます。以上でございます。

○河合一也分科会員 大きな差があったら理由を聞こうかと思ったんですが、13人と11人ならさほど、バランスよくということだろうと思うんですけども、できるだけいい学生は焼津に。そこは希望がありましたけれども、了解しました。

○藤岡雅哉分科会員 100ページですけども、下の段の地域おこし協力隊活動事業費400万円あります。昨年は800万円でありまして、恐らく昨年は1人分とそれから募集に係る経費だと思うんですけども、今現状は、地域おこし協力隊が1人、岩崎さんという方、その分の費用ということでよろしいですかということと、焼津市への移住促進につながる、期待する活動は何なのかな。今現在見る限り、SNSの活動はよく見ているんですけども、観光に関することとか、地域に関する発信をすごくたくさんしていただい

てありがたいなと思っているんですが、期待される活動というのはどんなものになるんでしょうか。

○藤野 大政策企画課長 来年度計上させていただいている400万円は、新たに地域おこし隊を募集したいといった経費となります。

それから、期待するところの効果なんですけど、やっぱり人口減というか、そういったところの課題解決のために、移住定住とか、関係人口の創出とか、そういったところにつながる取組を期待してございます。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 400万円しか予算がないんですけど、これは岩崎さんに支払う費用は。

○藤野 大政策企画課長 岩崎さんの分は経済部で予算措置がされてございます。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 逆に昨年ちょっと気になっていたのが、400万円かけて募集、1人400万円、年間払う費用と同じ額を募集にかけるので、結構なコストだなと思っているんですけど、具体的にはどういうところに何を委託するんですか。

○藤野 大政策企画課長 令和7年度の当初予算に計上させていただいているのは、具体的に地域おこし協力隊を実際に任用した後の活動費の部分だけを計上させていただいております。募集に係る業務委託は、令和6年度は計上させていただいたんですけど、令和7年度については計上はしてございません。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 この400万円は地域おこし協力隊の活動費。

○藤野 大政策企画課長 いわゆる報酬に当たる部分でございます。

○藤岡雅哉分科会員 また今年度新たに募集をかけられるとおっしゃったので、それについては費用はかけないでやるということですか。

○藤野 大政策企画課長 募集については、いろいろ私たちもチャレンジしています。今年度、2つ新たな取組をさせていただいたんですけど、なかなかいい人材が見つからないという課題がありまして、その中で、1つは県のキャラバンに乗っかりまして、東京に営業活動に行きました。残念ながら、なかなかそこに来られた方でいい方が見つからなかったという、そういう結果だったんですけど、それが1点。

それからもう一点が、国でアドバイザーという方を派遣してくれる事業がありまして、そのアドバイザーの方にいろいろ相談に乗っていただいております。PRの仕方だったりとか、ピンポイントで何をこの人をお願いするとか、その辺の詳細な情報が足りてなかったということがよく分かりましたので、これからはアドバイザーの方の支援を受けて、次年度は自前で募集をしていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 ある程度理解できました。ちょっと気になったのは、先ほど経済部の予算というのは何の費用ですか。私の理解がおかしいんですか。今、この400万円は活動費で、岩崎さんにお支払いになる料金ではないんですね。

○藤野 大政策企画課長 政策企画課で予算計上している予算は、岩崎さんの予算ではございません。

ちなみに、岩崎さんへの報酬の事業については、予算書の146ページをお願いします。ここに地域おこし協力活動事業費というものが400万円計上されているものが、岩崎さんの活動費に当たるものでございます。

○藤岡雅哉分科会員 私が見落とししていたので、それで理解はしましたけれども、なぜわざわざ分けちゃうんですか。

○藤野 大政策企画課長 次年度で私たちが募集したい人材ですけど、主に関係人口の創出、こういった大きな目標に対しての期待する人材を確保したいということから、こちらの予算については政策企画課で取らせていただいているということでございます。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 分かりました。活動そのものが商工観光、それから誘致戦略というところに関わるので、それは理解ができるので、経済部の中で連携を取っていただければいいのは理解しました。

1個だけちょっと気になっているのが、地域おこし協力隊は、もちろん国が進める施策としてやっているのは理解するんですけども、逆に言うと、その方々は1年とか2年とか複数年活動していただいて、その後また焼津に定着していただいたり、しっかり生活の基盤をつくっていただければいいんですけども、逆に言うと、比較的若い方を連れてきたはいいんですが、その方々はこれから生活どうするんだろうみたいな、若干心配になることもございまして、果たして本当に地域おこし協力隊という活動そのものが、先ほどのシティプロモーションの話がありまして、非常にいろんな多岐にわたった活動をされているものですから、関係人口の創出にはいろんなやり方があると思うんですけども、必ずしも地域おこし協力隊の事業そのものに固執される必要はないのかなとちょっと思うところ、ある種やりがい搾取になって、その方の人生を考えてあげられないのもちょっと心配なところではあるんですけども、余分なことかもしれませんが、意見としてお伝えしておきます。

○藤岡雅哉分科会員 同じく100ページの総合計画推進事業費というところで、1,280万5,000円というところがあるんですけども、今回、質疑させていただいて、策定は外部委託をされないと思うんですけども、この費用は何に使われるのか、大きな内訳で構いません。お願いします。

○藤野 大政策企画課長 この予算の1,280万5,000円のうち、総合計画の関係で業務委託する金額が600万円となっております。その内容なんですけど、冊子の作成、本編と概要版の作成費、それから、成果指標が我々も一生懸命いろんなもの、いいものがないかということは検討させていただいているんですけども、そこを外部のコンサルの御意見をいただくということで、そういったところの点検ということで業務委託を予定してございます。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 あと半分は経費的なものですか。

○藤野 大政策企画課長 もう半分の主なものは、二地域居住の促進業務というものに取り組んでいます。これが全体で400万円でございます。近年、二地域居住ということが言われておりまして、例えば、都市圏に在住し、都市圏でお勤めをしている方が、週末は焼津で暮らすというような、今、そういった新しい暮らし方ということが地方創生の

東京一極集中の是正というところで、地方への流れをつくっていくということで、これに焼津市でも取り組んでいこうということでございます。

その400万円の取組としては、官民連携のコンソーシアムの協議会を運営していくということと、それから国で求められています二地域居住の促進計画を策定する業務費、それから二地域居住のお試しツアーを開催する経費がこの400万円の内訳として計上してございます。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 お試しツアーは非常にいいと思います。二地域居住、国なんかも一生懸命、今、進めようとしているところではあるんですが、官民のコンソーシアムというのは、どういう役割を持つものなんですか。

○藤野 大政策企画課長 二地域居住は、3つ大きな課題があると考えておりまして、1つは住まい、こちらで住まいを確保するという、それからなりわい、これは仕事ですね。それから最後にはコミュニティーというところがあるんですが、そういった課題を解決していくために地域で動いてくれるプレーヤーが必要なんです。そこがやっぱり民間の事業者に関わっていただくということが必要だというふうに考えておりますので、住まいに関しては、例えば宅建協会の関係、不動産屋とかそういった方、それから仕事、なりわいに関しては、都市圏とこちらで副業支援とかそういうことで、マッチングをやっていただいている事業者の方だったりとか、コワーキングスペースを推進したりとか、そういった事業者がいますので、そういったプレーヤーがこのコンソーシアムに入っていないと、なかなか取り組めないということがございますので、そういったところで民間事業者がコンソーシアムの中に加わっていただいているということでございます。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 説明よく分かりました。1個だけリクエストしたいのは、副業人材活用とか、焼津PORTERSをベースとした活動をずっとされてきていますけれども、どうしても、例えば首都圏の企業さんがこの事業費を使って、ある程度事業を進められるのはあるんですけども、それが本当に焼津市の事業にとって波及しているかどうかというところの検証が必要かなと思っておりますので、ぜひその観点を持って進めていただきたいと思っております。お願いします。

○秋山博子分科会員 102ページをお願いします。2款1項6目の静岡福祉大学連携事業費で462万7,000円とあります。この内訳を教えてください。

それから、駅前にあるサテライトキャンパスのにぎわい創出事業として、令和7年度に予定していることがあれば教えてください。あとはその事業と市との関わりというのはどうなんでしょうか。お願いします。

○藤野 大政策企画課長 静岡福祉大学との連携事業費462万7,000円の内訳ですけど、主にサテライトキャンパスに関わる管理費が中心となっております。主なものとしては、建物の借上料が180万円、それから、静岡福祉大学との連携による地域課題解決事業というのをやっていますので、その補助金として256万3,000円でございます。そのほかはサテライトキャンパスに係る電気料だったりとか水道料となります。

それから、サテライトキャンパスで予定している取組ですけど、主に放課後の子ども

教室、これが主な取組として予定されてございます。

以上でございます。

○秋山博子分科会員 今、御説明いただいた中で地域課題解決の256万円というのがありましたけれども、それは、市がこういう課題をとということで、お願いしている仕組みなのか、ちょっとやり方を教えてください。

○藤野 大政策企画課長 どちらかという静岡福祉大学さんでいろいろ課題を御検討いただいております。ただ、市としても、地域の問題とか課題があるので、こういったところを大学で研究していただけないかというようなものも幾つかあります。そういった中では、特に福祉の関係だったりとか、子育ての関係だったりとか、そういったテーマが一番主なものとなっております。

以上でございます。

○秋山博子分科会員 やっぱり地元でそういった大学というんですか、研究機関があるというのは、すごくいいと思うんですけども、その課題を情報共有しながらやっていくと思うんですけども、何か成果というか、それは年度ごとにあるものなんですか。

○藤野 大政策企画課長 毎年度、実績報告の中で、こういうことが効果としてあったということは御報告をさせていただいております。ただ、内容が多岐にわたっている取組が多いものですから、これを1つずつ御説明はできないんですけど、必ず実績として、こういう効果が得られたということの検証はさせていただいております。

以上でございます。

○秋山博子分科会員 また資料を調べさせていただきたいと思います。

○奥川清孝分科会員 関連して。今の事業に関連して、放課後子ども教室も含めていろいろやっているんでしょうけど、その稼働率はどのぐらいあるのかなということ。それから、どちらかという、あまりいないということになると、今度、目的が商店街の空き家対策じゃないと思うので、その辺がどうなのかなと、どういう考え方でやられているのか、そこを聞きます。

○藤野 大政策企画課長 まず、稼働率についてでございますけど、分科会員からの御指摘のとおり、令和6年度の稼働日数は27日ということで今、見込まれてございます。コロナ禍を経て、稼働率は下がってございます。これについては、市でも問題意識を持ってございます。

こうした中で、毎年度、静岡福祉大学に訪問させていただいて、キャンパスの利用について議論をさせていただいております。そうした中では、静岡福祉大学もそこら辺は認識している中で、稼働率を上げていくために何ができるのかということは、学内でも御検討いただいていると認識しておりますので、また来年度に向けても、しっかり静岡福祉大学さんとキャンパスの利用の在り方については議論をしていきたいと考えてございます。

一方、空き家といった話があったと思うんですけど、そういうふうにならないように、静岡福祉大学さんとしっかり話をしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 お願いします。

○藤岡雅哉分科会員 推しまち焼津推進事業費5,492万7,000円ということで、令和6年度

も8,100万円ですけれども、5,000万円を超えているということで、令和6年度を受けて令和7年度はどういう計画で、金額が大きいので、事業費の中に委託料があるのかどうなのかも含めて教えてください。

○藤野 大政策企画課長 推しまち焼津推進事業は、令和7年度は2年目の取組となります。この事業については、全て一括して委託業務となります。

主な内容ですけど、次年度は、これまで積み上げてきた一環の中で、ファンクラブの制度の構築をしていこうといった取組、それから、地域のブランドの構築ということで、本年度はいろいろワークショップをやったりとか、それから、この業務の委託先が楽天なんですけど、楽天のいろんな強みであるデータを活用して、分かってきたものがあるものですから、それをしっかり分析してターゲットを絞っていこうと、こういった業務が主となってございます。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 そうすると、この中に「おかえり！やいづ」とか、そういったものも入っていると思うんですが、それも全部委託の中でやるということですか。

○藤野 大政策企画課長 もう一つが、「おかえり！やいづ」といった取組がございまして、これが1,000万円の事業となりますが、この推しまち焼津推進事業とはまた別の形で業務委託をする予定でございます。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 そうすると、残りの4,400万円が楽天との委託契約ですか。

○藤野 大政策企画課長 おっしゃるとおりでございます。

○藤岡雅哉分科会員 ちょっと具体的な活動そのものが見られてないところがあるので、令和6年度から令和7年度にかけてどういう事業が行われたのかは分からないんですけれども、やっぱり期待するのは、焼津ファンづくりというところだと思いますので、その成果がまた出ましたら教えていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○奥川清孝分科会員 関連してですけど、「おかえり！やいづ」の事業というのが1,000万円かかるということなんですけど、今年で2年目です。事業としては非常にいい発想で、いいなというふうに思うんですよ。ただ、それがテレビ放映されたりとか、ニュースで報道されると、新幹線の中がガラ空きで、あれは貸し切ってやっているのかという、やっぱりそういう市民の声がある。だから、それに対して、こういう効果があるという説明を我々もしていかなくちゃならないと思うんですけども、そういう意味で、今度はまた1,000万円の予算が組まれているということで、事業の評価と効果、それをどういうふうな形で指標として表していくかというところが、やっぱり1つの課題だと思うので、その辺の取組についてどういうふうに考えているか、お伺いしたいです。

○藤野 大政策企画課長 御指摘のとおりだというふうに認識してございます。実際に参加された方は、車両の状況を見てのとおりだと思いますが、こちらについては、政策企画課としては、この2年やってきた中での課題というのが幾つか見えてきていますので、1つとしては、やっぱりPR。このPRも早い段階から長く告知して、また、ぜひとも市民の皆さんの力を借りて、御親戚、息子さん、娘さんが東京へ行ったら、御家族の方からこういういいイベントがあるんだよということを伝えていただく、これが大事な

というふうに思っております。

関係人口にもつながっていくということもありますし、それからシビックプライドの醸成にもつながっていくと認識しておりますので、テレビでも学生が本当に焼津市民の方に温かく迎えられたとか、久々に同世代の方と交流ができたとか、そういったインタビューもあったかと思えますけど、こういうところをどういうふうに数値化して、成果として考えていくかということは、しっかり検討していきながら、効果のある事業にしてまいりたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○秋山博子分科会員 関連です。この事業は令和7年で3年目ですよね。今まで2回やってきたということですよ。それで、当初は経済部所管だったと思うんですけど、それが行政経営部になった背景はどういうことだったんでしょうか。

○石原隆弘行政経営部長 先ほど申しましたとおり、これまで焼津出身のはたちを迎える方のシビックプライドみたいな形でやっていたんですけども、それに加えて関係人口づくりということでやらせていただくものですから、行政経営部でやらせていただくと、そんな考えでございます。

○井出哲哉副分科会長 次の地域経済循環創造事業費ですが、これは令和7年度の募集が1回、先月末で終わったと思うんですけど、応募というのはありましたか。

○藤野 大政策企画課長 恐らく、総務省のホームページの中で、令和7年度の事前の募集という形で告知があった分だと思いますけど、それに関しては、特に市内の事業者からの応募というのはございません。

以上でございます。

○井出哲哉副分科会長 あと、この事業は当然、基本は民間が応募してくることだと思うんですけど、市から、例えばこの場所をこんなふうに使えないですかみたいな募集というのはできるんですか。

○藤野 大政策企画課長 特に何か特定したということの考えを持っておりません。

以上でございます。

○井出哲哉副分科会長 基本的には待ちの姿勢でという理解でいいんですか。

○藤野 大政策企画課長 これまでも市内の事業者さんから御相談を何件か受けておりましたので、そういった背景から令和7年度に予算措置をさせていただいて、公募をかけたいきたいということでございます。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 確認なんですけど、予定している事業者があるわけではなくて、予算をまず立ててあるということですか。

○藤野 大政策企画課長 先ほどの井出副分科会長に御答弁させていただきましたけど、これまで幾つか御相談をいただいておりますので、そういう形で公募をかけていきたいというところでございます。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 これからまた令和7年度に市内に公募をかけるということですか。

○藤野 大政策企画課長 スケジュールとしては、この予算を認めていただいた後に準備を始めさせていただいて、4月早々に公募をかけさせていただいて、国の申請というの

は、毎月10日締めというのが決められているものですから、スケジュールでいけば、5月10日に国に申請して、早ければ6月中には、国の審査もあるものですから、審査が通れば、早ければ6月中には交付決定をもらえると、そのスケジュールになるかなと思っています。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

104ページ、2款1項12目DX推進事業費、4,446万9,000円ということで昨年とほぼ一緒です。民間デジタル人材の費用とありますけれども、大枠でいいので、その内訳を教えてください。

○藤原則文DX推進課長 DX推進事業の中の内訳ですけれども、主なものとしたしましては、今、分科会員がおっしゃられました委託料に係る部分、こちらは1,485万4,000円でございます、その中で、今おっしゃられた外部人材のDX推進事業への委託とDX推進研修の実施に係る委託、それから、ノーコードツールのサポート業務の委託といったものが、まず委託料の中にございます。あと、使用料及び賃借料が2,842万4,000円、こちらにつきましては、電子申請、それから施設予約システム、デジタル通知、ノーコードツール、生成AIなどのサービスの利用に要する経費、こちらが主でございます。あとは役務費として116万2,000円、こちらはキャッシュレス決済の取扱いに係る手数料でございます。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 次期DX推進計画の策定は、個別の委託契約はないということですね。

○藤原則文DX推進課長 個別で委託をしますと非常に高額になるということも踏まえて、DX推進の業務委託の中で一緒に取り組んでいただくというつもりで想定しております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 恐らくこれまで同様、NTTから2名の委託という形だろうと思います。言うところがなかなかないので、ここで申し上げるのも大変申し訳ないんですが、その1名は焼津市のCDO、最高デジタル責任者だと思いますけれども、あえて申し上げておくんですが、焼津市としての最終的な責任が取れる方ではないと思いますので、その名称のつけ方だけは、また庁内で議論いただければなというふうに思います。

以上です。

○奥川清孝分科会員 デジタル戦略費として7億円近い委託料が入っているわけですけど、これがどういったもので、契約方法、入札なのか随契なのか、どういう形で契約しているのか。

○藤原則文DX推進課長 主なものとしたしましては、来年度特に大きいのが標準化システムへの対応に係る委託で4億8,551万2,000円。これは令和7年度末に国で移行完了するということを言われている部分のところで、これにつきましては、1者特命でございます。

理由といたしましては、今現在、基幹業務システムを使っておりますけれども、この対象20業務の移行に先立ちまして、RFIで、どこかやってくれるところはないかとい

うような情報提供は令和5年度に実施しております。

全国的にですけれども、人材不足の中から、今やっているところでも対応してくれない市町も出てきていますし、うちのところは今やっただけでいるSBS情報システムが移行を請け負ってくれるという、その1者だけ応答がありまして、ほかのところでは実質対応ができないというのが現実でございますので、そちらについては1者随契。そのほか幾つか委託はございますけれども、指名競争入札できるものについては必ずしておりますし、ただ、システムの関係であると、どうしても今の標準化もそうですけれども、1者特命のものが多いことはございます。

以上です。

○**奥川清孝分科会員** デジタル関係というのは、どうしても随契にならざるを得ないという部分はあるんだけど、ただ、向こうからの言い値金額ではなくて、その辺はしっかり精査していただいて、他者とも比較しながら進めていただきたい。これも要望です。

○**藤岡雅哉分科会員** その下のスマートシティ推進事業費8,822万5,000円ということで、昨年度からすると半減をしています。その理由。それから健康管理アプリを使ったものが新しく導入される、一般質問の答弁にもありましたけれども、その内訳と内容をもう一度お願いいたします。

○**藤原則文DX推進課長** 今年度からの減額の理由ですけれども、今年度は、先日リリースいたしました地図情報システム、大きく分けると公開GISと庁内GIS、そちらの構築といった大きく金額のかかるものがありましたので、そちらが今年度で構築が終わるところが一番大きな理由だと考えております。

来年度は、今、分科会員がおっしゃいました健幸・デジタル生活推進事業ということで、今、国に申請している段階ではありますけれども、そちらの委託料として3,593万8,000円を見込んでおります。

まず、事業の概要ですけれども、健康管理アプリを活用して、健康づくりや生きがいづくりを推進しようとする目的で、そのアプリを活用して生活習慣病の重症化予防や、あと妊産婦さんへの個別支援など、そういったものに取り組みたいと考えております。

それから、現在、紙でやっております健康マイレージ、健康づくり課の事業ですけども、そういったもののデジタル化、あとそういったものを活用していただくための地域での活用をサポートできるような体制をつくっていったらということを見込んでおります。

以上です。

○**藤岡雅哉分科会員** 今のお話で、国へ申請されているということですけど、国の申請が通ると何か補助があるんですか。

○**藤原則文DX推進課長** 2分の1の補助を見込んでおりまして、予算上で1,796万9,000円入る見込みではおります。

以上です。

○**藤岡雅哉分科会員** 説明に書いてあったので確認のために聞きました。これは申請が通ったらこれが入ってくる予定だということで、よく理解ができました。健康マイレージの等々の波及で、この健康アプリは非常に期待をしておりますので、健康づくり課と連携を取ってうまく進めていただきたいと思います。

その下のシステム維持管理費、これは10億円ありますけれども、この中の1つの説明書きの中に、高速プリンター等システム関連機器の更新というところがあるんですけれども、高速プリンターで出力している業務帳票というのは何になるんですか。

○平田規善晴DX推進課情報システム担当主幹 高速プリンターにつきましては、主に基幹系の業務システムから出力をしているものになってございます。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 私がお尋ねしたかったのは、ペーパーレスが進んでいて、民間ですと高速プリンターはPDF化をして、要は、物理的なプリンターを減らしていくという考え方もあったりするものですから、それを今また高速プリンターに更新をされるということで行くと、例えば市民の方に配布されるや圧着はがきですとか、そういったものでしたら絶対になくせないので、致し方ないなと思ったので、どういう用途かというのを聞きたかったということです。

○藤原則文DX推進課長 今、分科会員がおっしゃられた圧着はがきの印刷も含めた印刷機でございます。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 分かりました。そういう市民サービスニーズにとって必要なものというのはあると思いますが、こんなことは釈迦に説法なんですけれども、民間ではやっぱりそういう考え方もありますので、ペーパーレスを進めていただいて、物理的な紙の出力はなるべく控えるように今後も検討いただきたいと思います。

○秋山博子分科会員 私もシンプルです。歳出の2款2項2目の108ページで、収納管理費（還付金等）とあるんですけれども、この1億円の内訳を教えてください。

○前川英己納税促進課長 還付金につきましては、一般会計分の市県民税、普通徴収、特別徴収。あと固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税を除く全ての税金です。

以上です。

○秋山博子分科会員 分かりました。

○奥川清孝分科会員 108ページの債権回収対策事業費の554万4,000円なんですけれども、これは、滞納整理機構だと思うんですけれども、32件ということで金額と、金額によって何パーセントの負担金が決まっているのか、そこを教えてください。

○前川英己納税促進課長 滞納整理機構の負担金につきましては、838万5,000円です。回収につきましては、今年度1月末の段階で、一般会計、国保会計を合わせて約2,580万円回収しております。算出方法につきましては、1件当たり11万円です。それにプラスして徴収金額割といたしまして、令和5年度の徴収金額の13%足されております。簡単に申し上げますと1件当たり大体17万円から20万円、毎年この間ぐらいで推移しております。

以上です。

○内田修司分科会長 ほかにございませんか。

ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、総務文教分科会の行政経営部所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

ここで暫時休憩いたします。13時再開いたします。

休憩（12：17～13：00）

○内田修司分科会長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議第1号中、防災部所管部分を議題といたします。

簡潔に質疑と回答をお願いします。

複数の質疑がある場合は一問一答でお願いいたします。

では、質疑に入ります。質疑、意見のある分科会員は発言を願います。

○秋山博子分科会員 予算書の90ページになります。歳入で21款5項9目のところで、静岡県市町村振興協会助成金456万1,000円なんですけれど、この節の部分で消防費雑入に計上されているのがあるんですけど、これは文化会館の大規模改修のうちの消防、防災関連の機器、設備ということだと思んですけど、どのような事業に充当するものであるのか、分かりましたら教えてください。

○小長谷雅彦防災計画課長 消防費雑入のうちの静岡県市町村振興協会助成金でございますけれども、焼津文化会館大規模改修事業に充当をしておるものでございます。

なお、事業につきましては、文化振興課の所管になりますので、詳細については、ここでは分かりかねます。

○秋山博子分科会員 分かりました。

○井出哲哉副分科会長 歳出で、152ページの中段やや下ですが、港湾事業特別会計繰出金（地震・津波対策）、これは大井川港の胸壁の修正設計委託となっているんですけども、どれぐらいの部分修正するのかというところを教えてください。

○小長谷雅彦防災計画課長 こちらにつきましては、大井川港管理事務所で所管している事業でございます、今、胸壁が終わっている部分から志太田中川にかけての部分の胸壁、そちらの設計を、修正をするということで聞いております。

以上でございます。

○井出哲哉副分科会長 分かりました。あと数字の見方なんですけど、県交付金で事業費掛ける2分の1となっていて、それで財源内訳の1,500万円が国・県支出金で、2分の1なのにここが丸々1,500万円となっているんで、これはどういう意味なのかなという。

○小長谷雅彦防災計画課長 今回、歳入としては、繰出金に出す部分が1,500万円ということですので、もともと事業費としては、3,000万円あるうちの、減災交付金で県から1,500万円受け入れて大井川港管理事務所に出すと、そういうことでございます。

以上です。

○井出哲哉副分科会長 分かりました。

○藤岡雅哉分科会員 158ページの9款1項4目災害時協力井戸事業費ですけども、86万7,000円ということで、まず、前年度は予算がついていないものですから、県の支出金28万8,000円ということがあって、県の事業の1つであるのかなと感じますが、内容を教えていただけますか。

○小長谷雅彦防災計画課長 事業としましては、災害時におけます市民の生活用水を確保するために、市民、企業も含めまして、そちらが所有している井戸を災害時協力井戸と

して登録するという事業でございまして、この予算につきましては、登録をしていただける場合に、その井戸の修繕費、それを補助金として出すというものでございます。

内訳ですけれども、まず消耗品費としまして井戸水の検査費用として4万2,000円、それから印刷製本費としまして、協力井戸の看板設置費用として7万5,000円、それから、今説明させていただいた修繕の補助金として、75万円ということで、86万7,000円を予算計上しております。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 令和7年度からということで、想定される協力井戸は何件、それから修繕は何件という予定ですか。

○小長谷雅彦防災計画課長 修繕としましては15件を見込んでおります。あと看板ですとか検査キットにつきましては、25件分を考えていまして、そのうち、全ての井戸において修繕があるということもないものですから、そういったことで15件を見込んでおります。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 また事業が始まって詳細の説明を見たいと思いますけれども、これは基本的に生活用水ということで、可能であれば飲料も含めてですか。

○小長谷雅彦防災計画課長 生活用水でございます。洗濯ですとか、清掃、そういった飲料以外の水ということで考えております。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 よく分かりました。静岡市とか藤枝市とか、もう既に先に進んでいると思いますので、焼津市も着実に進めていただきたい。自治会が独自に井戸を掘られているケースが結構あったりすると思いますので、これらの情報を網羅されればいいと思いますし、スマートマップ辺りにもしっかりと網羅していただけるといいかなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○奥川清孝分科会員 検査キットは1個幾らですか。全部で4万2,000円でしょう。

○小長谷雅彦防災計画課長 1,500円掛けることの25件で考えております。

以上でございます。

○秋山博子分科会員 関連で伺います。まず登録して、それから水質の検査キットを渡して見てもらう。ということは、登録は、とにかくうちは井戸があるよ、ちょっと壊れているけどねということでも、登録を認めるということなんですか。私のイメージでは、まず検査があって、生活用水としても、最近、PFOA、PFOSが問題になっていますよね。それでそういったものをクリアした井戸が協力井戸として登録というふうにするのかなと思っていたんですけど、検査は後というのはちょっとどうなんでしょうか。

○小長谷雅彦防災計画課長 登録、申請をいただいた井戸につきまして、検査をさせていただいた中で、判断させていただくような格好になります。

以上です。

○秋山博子分科会員 検査キットが1つ1,500円ということで結構安かったんだなと思ったんですけど、それで、市民が安心できるような検査項目基準というのは網羅されてい

るのでしょうか。

○小長谷雅彦防災計画課長 検査ですけども、今、考えていますのが5項目で、その項目としましては、pHと鉄、それから全硬度、COD、亜硝酸の5項目の検査ということで考えていまして、井戸の汚水ですとか、水脈に汚れた水が入ってきて、悪いものが入ってきたときに確認できるということで、この5項目の検査ということで考えております。あくまでも生活用水ということで飲料水ではないということを前提の上での検査になります。

以上でございます。

○秋山博子分科会員 生活用水だということでお配りしても、やっぱり口に入れてしまうということはもちろん考えられるわけで、やはり井戸水といいますと、地下水の汚染は大丈夫のかなと心配する市民も少なくないのではないかと思うので、検査の項目が有機フッ素化合物も含めてないというのはちょっと不安だなというのは思いましたので、意見として聞いていただければと思います。

○井出哲哉副分科会長 同じ158ページの、防災訓練推進費についてです。これは額が大幅に増えていますけれども、おおむね県の総合防災訓練に係る費用として考えてよろしいのでしょうか。

○八木隆之地域防災課長 金額が増えているということでございますが、県の総合防災訓練に係る費用としまして3,260万円、それとあと、衛星電話の更新の費用ということで500万円弱かかるということでございます。

以上です。

○井出哲哉副分科会長 それで県の総合防災訓練ですけども、来年度行うときに、テーマとか、そんなものは今のところお考えはあるのでしょうか。

○八木隆之地域防災課長 来年度予定しています静岡県総合防災訓練ですが、県と焼津市、そして藤枝市が共同で行いますが、公助が主となりまして、焼津市内でも10か所以上の会場で、県と自衛隊、警察、消防等、関連の機関に参加していただきまして、各種の様々な訓練を行うということで、今、調整をしているところでございます。

以上です。

○井出哲哉副分科会長 分かりました。

○藤岡雅哉分科会員 その下の9款1項4目自主防災組織育成費1,805万2,000円です。昨年と全く同じということなんですけれども、自主防災会に対する補助金のところでいきますと、自主防災会の規模が全然違うんですけれども、それをどういうふうに配分されているのかというのが1つと、自主防災だと自主防災委員は認識しているんですが、自主防災リーダーというのはどういう位置づけなのか、どういう役割として期待されているのかということをお尋ねしたいです。

○八木隆之地域防災課長 自主防災会の関係ですけども、世帯数によって費用の上限を決めております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 今のお話は世帯数によって決められているのは分かったんですが、世帯数が、例えば300戸と4,000戸じゃ全然違うんですが、上限が決まっているということは、4,000戸のところでも2,000戸分しかないとかそういう意味ですかね。

○八木隆之地域防災課長 世帯数によって均等割の部分が、例えば100世帯以下だと2万円だとか、100世帯ごとにおおむね均等の額を決めております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 そうすると、一番規模の大きなところはどういう算出になりますか。要は2万円がベースなんですよ。100戸未満で2万円なんだから、それが一番小さい規模ですよ。

○山下 晃地域防災課防災対策担当主幹 まず均等割というので100世帯基準ぐらいつつ、2万円、3万円という形である程度分けております。上限というふうに表現をしましてところが、3,500世帯以上になると、それ以上の区分がないということで、上限という表現をいたしているところです。それが均等割と言いまして、あとは世帯割ということで、金額掛ける世帯数という形の先ほどの均等割に対して加算をいただいております。

あと、自主防災組織には救助隊を持っていただいておりますので、救助隊の加算という形の額が入っております。その3要素から、それぞれの自主防災会に交付させていただき補助金の額を決定しております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 均等割が基本料金みたいなものがあって、プラスで世帯数によって決まってくるということで、あとは救助隊の費用も出しているということですね。これは、使途は自主防災会に任されるんですか。

○山下 晃地域防災課防災対策担当主幹 使い道は自主防災活動の中で、いわゆる一般的な補助金と一緒にすけれども、飲食であるとか、そういった部分は除くという形です。ただ、訓練の中には、炊き出し訓練というものもございますので、それに係る飲食については、もちろん必要な経費ということで計上いただくという形でございます。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 分かりました。ただ、報告は多分求めてないと思うので、そういう規定を出しているということですよ。それはいいです。

あと、1つ事業の中の説明として、自主防災リーダーの育成ということがあったんですが、自主防災リーダーというのはどういう役割で、自主防災に対してどういうふうに位置づけとして説明されているのか。

○山下 晃地域防災課防災対策担当主幹 先ほどの補助金の関係なんですが、全ての領収書等を頂いて、使途についても確認をさせていただいております。補助金については、年度の当初に説明会を開催させていただきまして、全ての自主防災会の補助金の御担当の方に説明をさせていただき時間を設けております。あとは年度中も常に御相談に乗っております。

それから、防災リーダーですが、平常時に関しましては、訓練の企画立案であったりだとか、組織内での啓発、有事の際は、まさに陣頭指揮もしくは旗振り役、自治会のほかの防災役員の相談役という形で動いていただきたいということで、お願いをしております。

地域防災指導員という形で認証を受けていただいております。毎年、市民防災リーダー育成講座という形で育成をさせていただいております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 領収書まで求められているということですね。逆に言うと予算を使い切らなかった分は返金を求められるんですか。

○山下 晃地域防災課防災対策担当主幹 基本的には、全ての自主防災会、全て使い切らせていただいているんですが、計画だとか金額によっては変更の申請を出していただいたりということもございますが、基本的には全て使わせていただいております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 分かりました。了解です。

○秋山博子分科会員 同じ158ページのところになりますけれど、9款1項4目で、災害対応体制整備事業費、3,190万5,000円とありまして、この中で被災者支援システムを導入ということがありました。そのシステムについてももう少し詳しく教えてください。

○小長谷雅彦防災計画課長 こちらは一般質問の中で市長答弁もございましたけれども、今回のシステムの内容でございますけれども、災害があった場合の住宅の被害状況、そういったものを調査する住家被害認定調査、それから罹災証明の発行、あと被災者台帳など、そういったものを一元管理するシステムでございます。

もう少し詳しく言いますと、住家被害認定調査でございますけれども、こちらは現地でアプリを入れたモバイル端末を使って調査して、その結果を、位置情報だとか写真、そういったものを含めまして、システムに登録できるものでございます。

それから、罹災証明の発行機能につきましては、その調査結果を住民基本台帳ですとか家屋課税台帳と連携することで、罹災証明を迅速に発行するというものでございます。

あと、被災者台帳の機能につきましては、罹災証明を受け取った世帯、個人、その他の者に対して、支援金、保険料等の減免、それから仮設住宅の申込みですとか、そういった市内の様々な部局の横断的なものにつきましても支援の進捗状況を統合的に管理できると、そういったシステムになっております。

以上です。

○秋山博子分科会員 そういうシステムは本当に支援のスピードが上がると思うんですけど、これが債務負担で令和12年までというふうに割と長期で考えられていますが、それはどういったことなんでしょうか。

○小長谷雅彦防災計画課長 今おっしゃった債務負担は、令和8年度から令和12年度までの5年間のシステムの運用経費ということで計上しております。令和7年度は導入に係る費用ということで計上しております。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 関連して。このシステムを整備して、自主防災組織としてのメリットは。

○小長谷雅彦防災計画課長 避難所の台帳を管理するシステムも備えていますので、そういったところで、紙で管理するよりも、もちろん迅速に作業できますし、あとでの確認漏れもなくできると思いますので、そういった点ではいいものかなというふうに考えています。

以上です。

○奥川清孝分科会員 避難者をどういう形で管理して、自主防災組織で持っているパソコ

ンとかタブレットとか、そういうものに連動して楽になるんですか。もう少し具体的に。

○小長谷雅彦防災計画課長 あくまでも避難所で、市が管理するシステムでございますので、自主防災組織でそういった避難所、避難者を管理してもらっているものとは合わさることがないというか、交わることはないということで考えております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 今のお話はある程度分かったんですけど、個別避難計画でデータをつくられていると思いますが、それらはリンクはするんですか。

○小長谷雅彦防災計画課長 このシステムの中には、避難行動要支援者の名簿、そういったものを作成する機能も備えていますので、そういったところで迅速に整理することができるようになると思います。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 そうすると、導入計画が令和7年からということになります。少し先になるかもしれませんが、今やっぺらっしゃる世帯家族調べ及び要支援者名簿、個別避難計画の流れが若干変わってくるかもしれないということですかね。そのシステムに乗っけるためには。

○小長谷雅彦防災計画課長 基本的には、世帯家族調べは世帯家族調べでももちろんまだ進めますけど、地域福祉課が避難行動要支援者名簿を所管していますので、そちらと連携しながら、今後、もしそちらに反映できれば、そういったところへまた変わっていく可能性もありますけども、その辺は今後検討していくところかなというふうに考えています。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 結構です。

○奥川清孝分科会員 9款1項4目の防災学習室維持管理費でお聞きしたいんですけども、最近の利用状況が予算に反映されていると思うんですけど、新型コロナウイルス感染症で大分戻ってきたのかどうか。

○八木隆之地域防災課長 ここ数年の来客の状況ですけれども、令和元年はそれなりに多かったんですけど、令和2年の新型コロナウイルス感染症を受けまして、そこで大分下がっているんですけども、令和2年以降、だんだん数字が伸びてきてまして、今年度で言いますと、令和2年の新型コロナウイルス感染症で下がった人数の倍以上の数字になっています。

以上です。

○奥川清孝分科会員 具体的に数字を言ってもらって、新型コロナウイルス感染症前と比べてどうか。

○八木隆之地域防災課長 新型コロナウイルス感染症のときで、令和2年がおおむね6,200人いたところが、令和6年の2月末現在ですけれども、おおむね1万3,000人になっております。

○奥川清孝分科会員 これは年間ですか。

○八木隆之地域防災課長 年間です。1日平均でしますと、令和2年が20人で、令和6年の2月末の状況ですけれども、40人になっております。

以上です。

○**奥川清孝分科会員** 新型コロナウイルス感染症のときが6,200人で、今が1万3,000人で、新型コロナウイルス感染症の前と同じだということですか。

○**山下 晃地域防災課防災対策担当主幹** 利用者ですが、新型コロナウイルス感染症の影響が出始めたのが令和元年の第4四半期ぐらいからかなというふうに記憶しておりますが、それより前ですと、例えば平成29年だと、端数は除きますが2万1,000人、平成30年が2万4,000人です。令和元年が2万人ですから、第4四半期の失速があるのかなと。令和2年が6,200人、令和3年が7,100人でございます。令和5年、それから令和6年が、先ほど2月末という説明をさせていただきましたが、両方とも約1万3,000人でございますので、まだ新型コロナウイルス感染症前の回復というところまでは上がり切っていないけれども、倍のペースで上がってきているというふうに御理解いただければと思います。

以上です。

○**奥川清孝分科会員** かなり小・中学生とかが利用されていて、非常に新型コロナウイルス感染症前は、すごく大勢の皆さんが防災の勉強になっているなど思ったもので、またぜひPRを積極的にお願ひします。

○**秋山博子分科会員** 160ページの防災備蓄資機材整備事業費741万4,000円、アルファ化米、そういったものの更新と御説明があったんですけど、備蓄する、整備する中で、そういうふうに更新するものと、それから数を増やすものと、それまで品目リストになかったんだけど新たに加える、大体その3つに分けられると思うんですけども、今回のこの整備事業費はどういう内訳といいますか、どういう方針で整備されますか。

○**八木隆之地域防災課長** 保存期限が大体決まっています、処分するものをまた同じように買い換えるもので考えておりまして、来年度はアルファ化米と、それから備蓄の飲料水とガソリン缶を購入したいと思っております。

○**秋山博子分科会員** そうしますと、新たに品目として加えるものとか、数がもう少し増やしたほうがいいだろうということではなく、買換えのみの予算ということになりますね。

○**八木隆之地域防災課長** 新たな購入ではなく、同じものの買換えということですか。

以上です。

○**秋山博子分科会員** 分かりました。

○**藤岡雅哉分科会員** 関連です。昨年と7,000円しか予算が変わらないんです。全く同じものを同じ数量ずつぐらい変えていくのか、ちょっと今のお話だと、例えば来年度はアルファ化米と飲料水というようなお話があったので、令和6年度と金額が変わらないのは逆に不思議なんですけれども、なぜですか。

○**八木隆之地域防災課長** 基本、ほぼ同じものを買っておりますので、費用も大体同じというものでございます。

○**藤岡雅哉分科会員** 恐らく備蓄されているものの保存年限がありますので、もちろん年度年度で期限が来るもの順にやっていくのは分かります。そうすると、来年度予定をするアルファ化米、飲料水は、令和6年度と令和7年度の数量がほぼ同じというふうに考えておけばよろしいということですか。

○**八木隆之地域防災課長** アルファ化米、飲料水、それからガソリン缶詰はそれぞれ保存年数がありまして、今年と同じ数量を購入するもので、予算もほぼ同じということでご

ざいます。

○秋山博子分科会員 津波避難対策推進事業費211万3,000円とありまして、これは対象となるタワーはどこか教えてください。

○小長谷雅彦防災計画課長 こちらはタワーへの避難者の避難環境の改善ということで、防災ベンチを設置するというものでございます。今、避難タワーとしては4か所分で、各避難タワーに2個ずつのベンチを設置するというので予算計上しております。具体的な場所というのは海に近いですとか、浸水する深さが深いですとか、あとは周りの住環境、建物に住んでいらっしゃる方の状況だとか、そういったことを踏まえながら勘案して、今後4か所のタワーを選定していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○秋山博子分科会員 分かりました。ベンチの中に収納できるものがあるような形だと思うんですけど、収納するものについては決まっていますか。

○小長谷雅彦防災計画課長 ベンチの中にポータブルトイレ、組立て式のプラスチックのトイレを2セット、それから、簡易トイレと覆ってその中であるということ、テントが2張となります。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 関連して。今のお話でいくと、4か所はこれから場所は決めるけれども、4か所の中にセットとして、ベンチ、簡易トイレ、テントがセットで4か所に据えられるという。そうすると保管場所が要ると思うんですよね、倉庫なりの。それは大丈夫なんですか。

(「ベンチ」と呼ぶ者あり)

○藤岡雅哉分科会員 ベンチの中なんですか。了解しました。じゃ、ベンチの中にしまわれているということですね。分かりました。

○河合一也分科会員 関連して。よくそういう要望は聞くんですけど、今後は長期的な計画になっているのか、そこだけ確認。

○小長谷雅彦防災計画課長 今、国で計画の見直しをしまして、今年の3月末に出てくるという話を聞いているんですが、それを受けて、今度は県が静岡県第4次地震被害想定の見直しをするということで聞いています。そうするとまた浸水区域だとか、そういったものも若干変わってくるかなと。そういった部分も総合的に見ながら、最終的にはどこに設置するかというところはあるんですけども、まずは、浸水域、海に近いほうから、条件がいろいろあるものですから、そういったところで設置はしていきたいと思っておりますけど、そういったことも踏まえて今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○河合一也分科会員 市としては、4か所決めて、その後も予算さえつけていけば、続けたいという気持ちはあるということよろしいですか。その確認だけ。

○小長谷雅彦防災計画課長 そうですね。もちろん必要性というのは、全国的にもタワーへの避難者の環境改善ということで言われていますし、県もこういったものというのを事例集も出しているということの中で、その必要性については十分認識をしていますので、今後そういったことで進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○河合一也分科会員 簡単に意見だけですけど、食料なんかは自分たちで持っていけばいいと思うんですが、せめて雨よけが一部でもとか、そういう意見もあることだけ伝えておきます。下の段に行けば、雨がよけられる部分があるんですけど、吹きさらしなものですから、少し雨がよけられるといいねとうちの近くでは言われていますので、一応伝えておきます。

○藤岡雅哉分科会員 関連で。今の御答弁の中で、県が第4次地震被害想定を変えられる。そうするとハザードマップも変わってくると思われるんですが、それは具体的にいつというのは表明されているんですか。

○石川雅章防災部長 今回、一般質問がございまして、私が答弁をしていましたので御説明しますけれど、今、分科会員のおっしゃった被害想定、こちらが3月末で国からまず最初に示されます。本来は予定はもう少し早かったはずなんですけれど、能登半島地震の影響でかなり見直しがあったと思われます。3月末に発表と、そこまでは情報が入っているんですが、内容はもちろん全然分からないんですけど。それを受けて、静岡県が、今現在、第4次地震被害想定になっているんですけど、これの見直しを行います。当然、焼津市でも市長答弁のとおり、いろんな整備を進めているものですから、そういった調査が市に来ますので、その回答なども踏まえながら、総合的に県から第5次地震被害想定が出されるんじゃないかなと思います。

そういったものも含めて、今、課長が説明したとおり、避難タワーとか、そういったものについても加味していくと。それに加えて、これからまだ胸壁の整備など、時間がかかって進めていくというものもございまして、地震被害想定や市の整備の状況というのを総合的に勘案しながら、これから考えていきたいなど、そういった形の答弁をさせていただきますので、お願いします。

○藤岡雅哉分科会員 まだ決まっていないと。分かりました。

○内田修司分科会長 よろしいですか。ほかございませんか。

ほかにはないので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、総務文教分科会の防災部所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

ここで暫時休憩いたします。14時再開といたします。

休憩（13：51～13：59）

○内田修司分科会長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議第1号中、生きがい・交流部所管部分を議題といたします。

それでは、質疑に入ります。

質疑、意見のある分科会員は御発言願います。

○秋山博子分科会員 歳入で53ページ、14款1項7目教育使用料についてのところなんですけれども、1節に小学校施設使用料467万4,000円、2節で中学校施設使用料544万7,000円とあります。この金額を算定した根拠は何かということ。

それから、体育館のエアコン設置による使用料の改定が今回提案されていますけれども、その金額を反映した使用料であるのかということ伺いたいです。

○河守邦人スポーツ課長 小学校施設使用料、中学校施設使用料につきましては、小学校の体育館あるいは中学校の体育館、グラウンドの夜間開放における使用料になります。

エアコン使用料につきましては、これから御審議いただくわけですが、実際の使用というのは予測できないところがありまして、これまでエアコンを使えない中でスポーツを行っていたところでもありますので、エアコンを設置したことによって、果たして使うか使わないかというのは判断できないところでもありますので、現在、このエアコン使用料というものは、加味しておりません。

以上です。

○秋山博子分科会員 加味していないということで分かりました。

それから、この使用に関して、稼働率は例年どおりということで出しているのか、教えてください。

○河守邦人スポーツ課長 今、稼働率までは数字がないんですけども、前年度とか、そういった毎年の使用料の実績から計算しておりまして、そこから次年度の予算を要求しております。

以上です。

○秋山博子分科会員 数字がないということでしたけれども、もちろん使用申請して、というようなやり取りがあると思うので、そこから大体何割ぐらいが使われているんだということは分かりませんか。

○河守邦人スポーツ課長 使った回数とか人数というのは集計しておりますので、そこから、実際稼働していたのが何回かというのを計算すれば、稼働率が出ると思うんですけども、今その数字を持ち合わせておりません。

○奥川清孝分科会員 102ページの2款1項10目モンゴル国友好交流事業費ですけれども、1,617万2,000円、これはチンゲルテイ区の友好提携ということでスポーツを中心に今やられているんですけども、幅広い分野でというような市長の表現もあったんですけども、この新年度予算にそういうような方向性を示す予算というのが含まれているのかどうか、それと、委託の事業が多いんですけども、その委託事業の委託額と委託先をお教えてください。

○岩田千登勢国際交流課長 モンゴル国友好交流事業費の内容につきましては、幅広い分野ということで覚書を結んだところなんですけれども、今年度、モンゴル国友好協会では JAPAN FESTIVAL というモンゴル国最大の日本文化の祭典に出展するというところで、視察に伺いました。

そういったことから、令和7年度の予算におきましても、そういった視察を兼ねたモンゴル国での焼津市のPR事業ということを計画をし、予算要求をさせていただいております。

二点目の委託料につきましては、委託料の全ての合計額だけでいきますと、約1,200万円になります。この事業につきましては、市長の表敬訪問であったりとか青少年の訪問事業など各事業がございます。

そして、委託先ですけれども、これから契約をするということになりますので、まだ委託先は決定しておりません。

以上でございます。

○**奥川清孝分科会員** そうすると、JAPAN FESTIVALの中で、いろいろな分野の交流ができるかどうかというのは、令和7年度にそういう中から探し出していくということですね。

○**岩田千登勢国際交流課長** はい。

○**奥川清孝分科会員** それから、モンゴル国との交流事業に要する経費の中で、各交流事業に要する委託料ということで、委託はたくさんあるんですね。

○**岩田千登勢国際交流課長** JAPAN FESTIVALの内容につきましては、議員がおっしゃるとおりでございます。

また、スポーツを中心として始めた交流になりますが、青少年の作文コンテストなどという分野にも広げております。

それから、委託料ですけれども、各分野、各事業ごとに対して委託契約を結んでおりますので、事業一括ではなく、1つずつの事業で委託契約を結ぶという方式を取っておりますので、先ほど合計というのはそういう意味で回答させていただきました。

以上でございます。

○**奥川清孝分科会員** 資料に委託料が主なものだけでも5つぐらいあるものだから、その事業費と委託料の大体の予算で積算したこのぐらいの予算というのと、どこへ委託するかというのは、これからだとは思うんだけど、今までの経緯としてここだったというのがもし教えてもらえるようなら。

○**岩田千登勢国際交流課長** 国際友好交流事業に対する委託料ですけれども、委託料を計上している事業が7事業ございます。1つ目が市長訪問団の交流事業になります。2つ目が、青少年の作文コンテストの派遣事業になります。それから、3つ目として職員交流を行っております。それから、4つ目として、先ほど申しあげましたモンゴル友好協会JAPAN FESTIVALに同行する委託料です。それから、5つ目としては、モンゴル国からの青少年作文コンクールを受け入れるための委託料、それから、6つ目としまして、やいづナーダム祭を開催する際のチンゲルテイ区からの受入れに対する委託料、それから、最後になりますが、やいづナーダム祭の開催に対する委託料になります。

訪問と受入れに関する委託先は、株式会社WORLD FORCEという旅行会社が令和6年度の委託先であります。それから、やいづナーダム祭の委託先は、株式会社近藤リースになります。以上でございます。

○**藤岡雅哉分科会員** 170ページ、10款5項1目新元気世代プログラム事業費1,413万5,000円、昨年からで見ると倍増をしておりますので、まずその理由から。

○**増井 悟スマイルライフ推進課長** 新元気世代プログラム事業の増額理由ですけれども、スマイルライフ推進センターの整備を予定してございまして、そこに大型のモニターであるとか、パソコン等の整備をする予定でおります。

そちらが委託料という形で予算要求はさせていただいておるんですけれども、おおむね840万円ほど見込んでいるものですから、この点が主な増額の要因となっております。

以上です。

○**藤岡雅哉分科会員** 内訳の中には、スマイルライフ推進センターへの大型モニターなどのデジタル機器環境整備に関する経費と書いてあって、今委託とおっしゃいましたが、

なぜ委託なんですか。

○増井 悟スマイルライフ推進課長 機器の整備、導入以外に、例えば機器の操作説明会であるとか、そういったもろもろを予定しておりまして、そういった形で委託料ということで予定をしております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 スマイルライフ推進センター、大型モニターという話があるんですけども、これ、主にはどういう市民に対する有用用途と考えればいいですか。

○増井 悟スマイルライフ推進課長 主に大井川庁舎の2階、3階部分で、例えばeスポーツルームであるとか音楽室等々の改修もございますけれども、来年度予定しているものにつきましては、主に1階の部分にモニター等を整備をしようかと考えております。

あと、1階部分で使用する用途といたしましては、例えば情報の発信等もそうなんですけども、1階部分の憩いの場所という言い方が正しいか分かりませんが、そういったところの整備も予定をしておりますので、そこでお休みいただけるような場所をつかって、モニター等を活用しようというところも考えているところでございます。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 そうすると、大井川庁舎の1階に憩いの場ができて、そこにはそういう大型モニターが備え付けられて、市民に向けて情報発信がされる、そのための予算が840万円だと。分かりました。

別の項目で、新元気世代プログラム事業の焼津おとな倶楽部、比較的最近始まっている事業だと思いますので、それらは事業として今どういう成果を収めているのか、成功なのか課題があるのか、その辺も含めて教えていただけますか。

○増井 悟スマイルライフ推進課長 焼津おとな倶楽部の関係でございますけども、おおむね毎年、講座の数であるとか参加者が伸びております。

令和6年度の実績で申しますと、市民の方が講師となる趣味活案内人講座が83の講座、延べの参加者で言いますと1,476人、受講を予定しております。

それから、焼津おとな倶楽部の関係の講座としまして、市独自の主催の講座という形で8講座、別途予定をさせていただいて、こちらには105人の参加者が見込まれるというもの。

それから、ディスカバリーパークと連携をいたしまして、天文科学館の星空観察会のような講座を2回、延べ28人参加をいただいております。

あわせて、地域のスマホの相談室も6月から2月まで開催をさせていただきまして、こちらは78回開催をいたしまして、延べ254人の方に参加をいただいております。昨年度と比べましても、参加者等は増えているといった状況でございます。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 この事業、今聞いて安心しました。自分は参加をしたことがなかったものですから、どんなものかなと思っていたんですが、特に市民の方が講師を務められるというのは非常にいい観点で、それが成功していることは非常に喜ばしいことだなというふうに思っております。

ディスカバリーパークも、SNS上の発信を見ていると、そういう企画を結構盛り

だくさんでやっていただいている、なかなかいいなと思っています。

先ほどのスマホの相談会みたいなものも、例えば中学生が講師役になるとか、高校生がなるとか、そういうことも可能性がありますので、ぜひ地域交流センターを活用して、そういった世代間交流を含めて、大人の方の社会参加というのは非常に重要なことなので、ぜひ今後も、より拡大していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○**奥川清孝分科会員** 170ページの花沢地区伝統的建造物群保存対策事業費ですけれども、これは今年度と比べて4分の1以下ぐらいになっているんですけども、今年度、補正のときに2,000万円ぐらい減額したようなことがあったと思うんですけど、それとの関係があるのか。また、そういう大きい金額を減額するという事は、ほかの予算を組むときにそっちへ回せるわけですよね。だから、そういう予算の組み方のところで、どんな考え方でなっているのかな。事業も含めて。

○**日下部 充文化振興課長** まず、今年度2月補正のものは、委員会のときも御説明させていただいておりますけども、今年度の事業の積算と業者との調整がつかなかったということで、減額とさせていただいております。

令和7年度につきましては、予算的に1,690万3,000円ほど減になっているんですが、令和6年度につきましては対象者が2件ありました。令和7年につきましては対象者が1件という形になるものですから、その分の差額という形になっております。

以上です。

○**奥川清孝分科会員** 分かりました。

今年度の実績としては、事業をやろうとした人の都合でできなくなったということですよ。それで、来年度は1件ということで、その人じゃないということですよ。その方がこの事業に参加してこないということによって、令和7年度以降の事業に何か影響するんですか。

○**日下部 充文化振興課長** 毎年度、国の現地調査というものもあります。そういった中で、国、県には丁寧に説明をして御理解をいただいているものと思っております。

引き続き、令和7年度以降も、この事業については継続して行っていく予定であります。

以上です。

○**奥川清孝分科会員** その方がやらないことによって、全体の事業に影響はしないんですか。

○**日下部 充文化振興課長** 全体の事業に影響はないものと思っております。その方につきましては、すぐという形にはなりませんけども、今ある計画の中で、翌年度以降、地元と協議をして組み入れていくような形になると思いますので、全体に対する事業への影響はないものと思っております。

以上です。

○**奥川清孝分科会員** 了解です。

○**藤岡雅哉分科会員** 花沢地区ビジターセンター管理運営事業費が179万8,000円ということで、これは地元への管理委託だと思っておりますけれども、そもそも何のための施設なのか、この管理委託をして、市はこの花沢ビジターセンターをどういうふうに活用してい

こうしているのかということをお尋ねしたいんですが。

- 日下部 充文化振興課長 こちらにもともと古い建物があったものを、地元から集会所、公会堂的なものとして整備をという要望があり、市として補助金を出して整備をしたものになっております。地元の憩いの場というような形で使っていただくこと、また、花沢地区を訪れるハイカーの休憩場所というような形、あとは市の事業、伝統的建造物保存審議会の会議会場とか、そういった形の用途として整備をして使っております。

以上です。

- 藤岡雅哉分科会員 あえてこれをお尋ねしているのは、せっかくきれいに整備をされたものの利用率が非常に低いんじゃないかなという気がしていました。ただ、今のお話でちょっと気になるのは、地元要望があって整備されたのは全然いいんですけども、公会堂的な使い方であれば、少し予算のつけ方が違うのかなと。なぜか市が活用する建物として地元の人に委託をして市がお金払っている、何かちょっと違う気がするんですね。地元で独自運営すればいいような、公会堂でしたら気になってしまうものですから、逆に言えば、せっかく市がお金をかけて整備されたものであれば、観光だろうが、花沢地区はやっぱり伝統的建造物もありますので、観光、それから登山、いろんな利用等があるかと思えます。

具体的に、例えば6年度に、ここで市が行われたイベントってあるんですか。

- 日下部 充文化振興課長 こちらは、花沢地区伝統的建造物保存地区の保存審議会の開催をしております。あとは防災訓練の会場としても使っております。

以上です。

- 藤岡雅哉分科会員 よく分かりました。

正直に申し上げますと、審議会の会場、防災訓練の会場であれば、ここじゃなくてもいいですよ。つまり、この特性というか、せっかく整備された、要は旧民家を活かした建物になっていると思うんですけど、私としてはちょっとお金を入れてこの建物整備をされたものに対してこういう使われ方、それから、こういう委託の仕方というのは、やっぱりちょっと問題視したいなという気はいたしますので、せっかくであれば焼津の観光を文化的な面から盛り上げていくような活用の仕方を、地元の方と一緒にだとは思いますが、ぜひ庁内で一度議論していただきたいということだけお伝えしたいと思えます。

以上です。

- 鈴木 源文化振興課資料館担当主幹 そもそもビジターセンターなんですけども、こちらは、まずは無料で見学、体験ができる施設として活用していくということを第一義として整備をさせていただきました。そこに、地元の集会所としての施設としても使っていただく、あるいは地元の方の憩いの場としても使っていただく、ハイカーの方が休憩していただいてもいいし、民間さんが何かイベントをしたいというときには、全てをシャットダウンして、そこを閉館にして使わなくて、御見学の方もいる中でそういう使い方でもできますよということもしております。

昨年度は史跡巡り等でも使いましたし、あるいは高校生による書道パフォーマンスなんかもしたことがあります。そういうことで使ってはいるんですけど、ただ、花沢はオーバーツーリズム的になっていて、かなり人が来ている状況もありまして、あまり人

は来ないでくれという話も実際あるので、あまり観光というところでやっているんじゃないかと、あくまで歴史的景観を保存していくと、そこで日常生活を送って活用していただくというところを重視してやっているところなので、地元との調整は常に取りながら、意見交換しながらやらせていただいているところです。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 分かりました。

○奥川清孝分科会員 地域コミュニティ共創事業費ですけれども、この事業は、公民館から地域交流センターに移行して、今までの社会教育でやってきた公民館から一步レベルアップして地域との連携を深めていこうと、地域の皆さんにも周知する意味で、よいんですけど、今回、新年度予算を見ると半分ぐらいに事業費が減ってきているということ、それだけでなく公民館から交流センターへ移って非常に人が少ない中で、災害時も交代する職員もいない中で、避難者がどんどん入ってきたりということで、公民館の職員としても非常に大変な思いをしていると思うんですよ。

令和6年にやった事業の成果を、令和7年度の事業にどういう形で盛り込んでいっているのかなというところが一番心配で、そこを教えてもらいたい。

○増井 悟スマイルライフ推進課長 この地域コミュニティ共創事業費で、地域交流センターへ移行をさせていただきました。

まず、予算が大きく減ってしまった理由なんです、令和6年度に実は9つの地域交流センター全てに、大型のモニターであるとかパソコン、こういった環境の整備をいたしました。こちらのお金がかかなり大きくて、大まかで1,100万円ほどかかっています。それが令和6年度で終わるものですから、その整備が終わったということで減額が大きい幅になっております。

令和6年度でそういったものを整備したものですから、いよいよ令和7年度からそれらを使いながら、例えばオンラインの講座であるとか、やっていきたいなと思っております。

あわせて、まだすぐに改修はできませんけれども、大井川庁舎も行く行くは改修がされて、2階、3階がスマイルライフ推進センターになるということですので、それらとも連携をしながら、オンラインの講座もできるのかなという形では考えております。

この間、それこそモニター等の整備が終わったばかりなんですけれども、各地域交流センターの所長と職員に対しても、来年度以降の講座の中で、それを使った講座をできる限り企画をしてほしいというような話はしているところでございます。

以上です。

○奥川清孝分科会員 分かりました。

令和6年度でそういう大きなモニターなどを整備して、それだけで終わるんじゃなくて、今、増井課長が言われたみたいに、スマイルライフ推進センターを中心に、ほかのところの地域交流センターも今までの課題が解決できるような方向で、また新年度予算を使ってもらいたいと思います。これは要望です。

○秋山博子分科会員 172ページの文化施設管理運営費で焼津文化会館、大井川文化会館、天文科学館管理運営費、それぞれ数字があるんですけども、説明では指定管理料を含んだ費用というふうに説明いただいています。

この指定管理料なんですけれども、大体契約で5年で、その契約では大きな物価の変動であるとか、何か特別なことがあった場合には協議して契約の見直しをすることもあるというようなものがあったと思います。

それで、昨年、建設経済委員会だったんですけれども、公共工事の事業の中で労務単価の会計があって、契約した金額に上乘せするという補正が入ったことがあったんですけど、同様に、こういった指定管理者でも、例えば市の職員であれば、給与の改定とかそういうものがあったわけなんですけれど、この指定管理者と、そういったことに対する協定だとか相談だとか、または、こういうふうにやっていきたいと思いますというような、そういうことがあったのかどうか教えてください。

○日下部 充文化振興課長 今、分科会員おっしゃったように、物価変動とかそういったものがあつたときに協議するという形で、協定書は交わされております。

ただ、今回、人件費とかそういったものについても、来年度以降の指定管理についての協議、相談というものはございませんでした。

以上です。

○奥川清孝分科会員 同じ172ページの地域交流センター統括管理費の1億1,000万円のあれですけど、これは前年度からアップしていて、前回、地域交流センターの職員体制をもっと充実したほうがいいということで一般質問させてもらったんですけど、多少はそういう人件費的な部分もあると思うんですけど、その辺はどうですか。

○増井 悟スマイルライフ推進課長 統括事務費のところですけども、令和6年度の当初予算と比べまして増額になっておりますが、要因といたしましては、ここところは地域交流センターの会計年度任用職員、9つあるわけですけども、48人の会計年度任用職員がおります。その者の人件費のアップが要因でございます。

昨年9月定例会でしたか、奥川分科会員からも御質疑いただいたわけですけども、体制の整備につきましては、直接ここところには関係がないというふうに認識しております。

以上です。

○奥川清孝分科会員 分かりました。

○河合一也分科会員 172ページの焼津文化会館大規模改修事業費についてですけど、今年度も3,200万円ぐらい予算を取って、次年度4,300万円で実施設計ということなんですけど、実際は、工事自体はいつ頃から始まっていつ頃終わるかという、そこまでのスケジュールを。

○日下部 充文化振興課長 大規模改修工事ですけども、令和6年度、令和7年度の債務負担行為という形で、実施設計が令和7年8月に完了する予定でおります。その実施設計の結果を見て工事も組まれていきますが、工事がスムーズにいけば、令和8年1月から令和9年11月までを予定しているような形になります。

○河合一也分科会員 そうすると、今年度末ぐらいには、もう工事が始まるということだと、その間は文化会館の事業が停止になると思うんですけど、その期間、職員の異動とかそういったことも予算の中に組み入れてあるかのかどうかということをお教えいただけますか。

○日下部 充文化振興課長 今、分科会員がおっしゃったのは、公社の職員ということで、

よろしいでしょうか。

○河合一也分科会員 はい。

○日下部 充文化振興課長 今年度中から協議をしている段階であります。令和7年度につきましては、令和7年度末という形になるものですから、令和7年度の人員の異動というような形は入れておりません。来年度中に工事の期間に向けての調整、協議というものはしていくような形を考えております。

以上です。

○河合一也分科会員 あと、工期は分かったんですけど、大規模改修ということで、規模の内容ですね、つり天井なんか直すというのは聞いてはいるんですけども、それ以外にどんなことがあるのかということと、全体の事業費が分かれば教えてください。

○日下部 充文化振興課長 今、分科会員おっしゃったように、天井とそれに付随した設備、あと空調とか、そういったものについて工事を行っていく予定でおります。

ただ、全体の事業費というのは、まだ実施設計も完了しておりませんので、未定となっております。

以上です。

○河合一也分科会員 文化会館の事業を停止させて大規模にやる以上は、最後のメンテナンス等を含めて、やれることは全部ここでやってしまうぐらいにしていかないと、またその後、事業を停止したりとかそういうことになったりしますので、ぜひそういった意味でも、大規模という状況は皆さんも理解しますので、この際いろいろとやることをやっていただいて、雨漏り、スプリンクラー、いろんなところのチェックをしていただいて、直せるところはやっぱり安全のために直していただければと思います。

以上です。

○奥川清孝分科会員 関連してですけれども、休館中、教育の分野の施設もあるじゃないですか、そちらへの影響とか、そういうのがあるかどうかというのが、ちょっと心配している部分があるんですけど、図書館とか。もう一つは、今、物価高で大分設計費が落ちない部分があるけれども、その辺の配慮はされているのかどうかという、その2点を。

○日下部 充文化振興課長 こちらの大规模改修工事におけます影響ということですが、同じ建物の付随施設としまして歴史民俗資料館、小泉八雲記念館、図書館というものがあります。

実施設計の完了が今年の8月になるものですから、そちらが出て、協議をしていくような形にはなりますけども、今の予定ですと基本的には通常の営業ができるものと思っております。

ただ、空調工事とかそういったものにつきまして、停電等も発生するため、休館はやむを得ないことになるかもしれませんので、そういったものは丁寧に協議を交わしているところであります。

設計の金額については、焼津市建設工事設計変更事務処理要領の中で可能な変更契約ができる範囲のものを予算の中で設定しております。

以上です。

○奥川清孝分科会員 了解です。

○秋山博子分科会員 今のこの事業について関連なんですけど、先ほど主な内容というこ

とで、天井のことですとか空調のことですとか御説明いただいたんですけど、市民の方から、機器の故障により、舞台の上に車椅子で上がれない状況になっているんですよ。そういったバリアフリーの対応というの、大規模改修ということであれば当然反映されてくると思うので、ぜひ確認はしていただきたいなというふうに思います。それは意見ですけれども。

それで、図書館と歴史民俗資料館とか小泉八雲記念館とかありますけど、空調設備というのが全部共有というふうに聞いていて、それで、それが文化会館の地下にあるということなので、この工事の期間が結構長いですよ。その間、なるべく継続したいとおっしゃっていましたが、その間、うまく工事の予定をコーディネートするといいますか、なるべく利用できるようお願いしたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○日下部 充文化振興課長 そちらの調整は、8月の設計が完了したら工事の予定という形で出てくるものですから、そちらで支障がないように各課と調整をしてやっていくような形になると思っております。

以上です。

○井出哲哉副分科会長 公共施設保全計画実施プログラム推進事業費（天文科学館）のところなんですけど、これ詳細を見ますと漏水調査と屋外トイレ屋根改修工事の金額ということなんですけど、それぞれの金額をお教えいただけますでしょうか。

○日下部 充文化振興課長 漏水調査ですけども、内壁の浸水の漏水調査につきまして50万6,000円、天文台5階倉庫の漏水調査につきまして32万2,000円、あと、屋外トイレ屋根改修工事につきましては1,518万円を計上しております。

以上です。

○井出哲哉副分科会長 まず、漏水なんですけど、もう既に漏水、浸水をしているということではいいですか。

○日下部 充文化振興課長 こちらの漏水調査ですけども、確かに雨天時の雨漏りは確認しているところがございます。ただ、それに伴いまして、原因の究明をしたり、改修に向けての調査を行う予算を計上させていただいております。

以上です。

○井出哲哉副分科会長 よく漏水というと、調査代含めて工事費みたいな感じでやるんですけども、調査の状況によっては、工事をするかしないかは調査の結果を見てと、今のところそういう考えということではよろしいですか。

○日下部 充文化振興課長 繰り返しになりますけども、原因の究明と、あと改修に向けてどういったことが必要かできるかという調査をするという形の予算になっております。

以上です。

○井出哲哉副分科会長 分かりました。

それから、トイレの屋根なんですけど、ディスカバリーパークの建物があって、入り口の広場のところですよ。あの屋根の修理で、確かにちょっと特殊な形状をしていると言えばしているかもしれないけど、1,500万円という額が、実際見積りを取られて妥当なのかなというところで、どうだったのかなというところで。

○日下部 充文化振興課長 こちらの屋根ですけども、ドーム場の屋根で特殊な構造になっております。こちらの予算要求に当たりましては、こちらの公共施設保全計画実施プ

プログラム推進事業の保全プランに上げるに当たりまして、公有財産課とかの公共建築課にも確認をしていただいた上での予算要求という形になっております。

以上になります。

○井出哲哉副分科会長 分かりました。

○藤岡雅哉分科会員 174ページ、小泉八雲記念館管理運営費2,089万9,000円ですけれども、昨年度から700万円ちょっと増えているわけなんですけども、これは説明の中に書かれているNHKの「ばけばけ」のテレビ放映関係事業なのかなと思うんですが、御説明いただけますか。

○日下部 充文化振興課長 こちらの増額につきましては、会計年度任用職員の人件費の増と、今、おっしゃいましたように、テレビ放映関連の事業、また、松江市をはじめとした関連地域との広域連携事業につきまして525万3,000円の増になっております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 ぜひこの機会に小泉八雲関連で盛り上げてほしいなと思っておりますが、この525万3,000円は、何に使うかもう一回御説明を。

○日下部 充文化振興課長 こちらにつきましては、小泉八雲に関連したもの、妖怪の企画展とか、あとは著名な方を呼んで講演会とかそういったもの、あと、松江市との交流という形で出張企画展とか、そういったものの予算を計上させていただいております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 意見になります。かねてから小泉八雲関連で、松江市との交流に私は非常に高い関心を持っておりまして、静岡空港から松江へ飛んでいますので、相互交流って十分可能ですし、小泉八雲をキーにして、相互の人たちが文化的にも人的にも経済的にも交流することは十分可能だと思うので、ぜひそんな盛り上げにつながるようなものを、こちらの部門だけではなくて、商工観光ともやっていただきたいなというふうに思います。お願いします。

○奥川清孝分科会員 174ページの歴史民俗資料館管理運営費の件ですけれども、前年度から増減率で、予算で29.5%ということで増加しています。

資料館の展示をしていただいているわけですけれども、市民の方から、せめてアクリルとか何か囲いをしていただければいいんですけども、そのままの状態、ほこりもそうだし、湿気もそうなんでしょうけれども、そういう管理の方法をもう少し検討してもらいたいというような声もあるんですよ。予算が少し上がったんだけど、そういうような改修費の予算というのはどの程度見込まれているのかなというところを。

○鈴木 源文化振興課資料館担当主幹 今回の予算には、実際、施設改修費というのは含まれておりませんで、我々としても、ぜひいい見せ方とかをしたいので、そういう閉架式の展示ケースとか、そういうものがぜひ欲しいなと思うんですけど、ちょっとお高いこともありまして。

○奥川清孝分科会員 一つ一つがオーダーというか、そういうので高いものです。機会があれば一般質問等でまた話していきたいと思いますから、お願いします。

○井出哲哉副分科会長 174ページの駅伝競走大会支援事業費です。事業内容を見ると、増額分が丸々委託料なのかなというふうに思うんですが、これ丸々増えたんですか、それとも、どこかから持ってきてこの数字が増額になったのか、ちょっと教えてください。

○河守邦人スポーツ課長 昨年までは、市町対抗駅伝と焼津市駅伝競走大会という2つの事業がございまして、それぞれ事業費を持っておったんですけれども、来年度予算につきましては、その事業を一本化しまして、1つの駅伝競走大会という事業の中で2つの事業を行うということになりましたので、その委託分が移ってきたという形になります。以上です。

○井出哲哉副分科会長 分かりました。

○藤岡雅哉分科会員 みなとマラソン開催事業費が1,669万6,000円で、前年度比でいきますと920万円増えております。これ40回の記念大会ということなんだろうと思うんですが、実際の必要な金額を教えてください。

○河守邦人スポーツ課長 ただいまの増額分につきましては、お話のあったとおり、第40回大会の記念事業でございます。

この事業の内容でございますが、各ハーフマラソンの優勝者につきまして、焼津市が交流のありますモンゴルで行われます草原マラソン大会というハーフマラソンがございましてけれども、そちらに招待ということで予定しておりまして、選手が各部門優勝者5人、ペアということで10名、あと職員が2名ということで12名を予定しておりまして、予算がちょっと時期的なものもありまして確定はしたいんですけども、およそ1人30万円を予定しておりまして、合計で360万円となっております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 今のお話ですと、その40周年記念のモンゴルに招待の予算が360万円だとすると、残りは何ですか。

○河守邦人スポーツ課長 みなとマラソンにつきましては、ボランティアスタッフ等がジャンパーを着て当たっているわけですけども、そのジャンパーがかなり年数がたっておりまして古くなっているということが1つと、あと、黄色いナイロンの長袖のジャンパーということで、近年かなり温度が暑くなっておりまして、暑いという意見がございましたので、今回一斉に新調することとしまして、ベストの形にして、涼しくスタッフが、ボランティアが対応に当たれるということで、その費用を含めております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 ベストの新調で500万円かかりますか。

○河守邦人スポーツ課長 スタッフジャンパーと、今回40回記念ということで、皆さんに差し上げる記念品を設けるということで、その分を計上しております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 参加者人数はおおむね決まっていると思うんですけど、幾らの記念品を何人になりますか。

○河守邦人スポーツ課長 参加賞としましては、300円を7,200個、掛ける消費税としまして237万6,000円としております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 じゃ、今の237万6,000円、それから旅費の360万円、合わせて600万円ぐらいですので、あとはベスト分ぐらい、ちょうどそんな感じですね。

○河守邦人スポーツ課長 はい。

○藤岡雅哉分科会員 分かりました。

○**奥川清孝分科会員** 関連して。モンゴルに優勝者を招待は、もしその人が辞退したらどうなるんですか。

○**河守邦人スポーツ課長** まだ検討中ではございますが、基本的には優勝者でありますけれども、3位ぐらいまでは繰下げで対象にして、もしそれまでも辞退されたら、そこは欠とさせていただきますかなと考えております。

以上です。

○**秋山博子分科会員** 174ページ、10款5項5目、豊田地域交流センター整備事業費9億4,803万4,000円なんですけど、財源の内訳を教えてください。

○**増井 悟スマイルライフ推進課長** 9億4,803万4,000円のうち2億2,000万円が防衛省の補助金になります。それから、地方債が1,200万円になります。残りにつきましては、一般財源という形になります。地方債なんですけども、こちらは太陽光発電の関係のものになります。

以上です。

○**秋山博子分科会員** 防衛省のというのは、どういう種類の交付金なのでしょうか。

○**増井 悟スマイルライフ推進課長** 簡単に申しますと、静浜基地がございまして、その周辺にある地域で頂けるものがございますが、公共施設の今回整備に当たるも場所が、静浜基地で飛ばしている飛行機のルートにかかるところにあるものということで認定を受けまして、頂けるというものになってございます。

○**秋山博子分科会員** 分かりました。

これと関連してなんですけれども、12ページの債務負担行為で豊田地域交流センター備品購入事業というのがあって、これが5,000万円、債務負担に入っているんですけれども、さきほどの整備事業費とは、別の備品ということなんです。

○**秋山博子分科会員** そうするとこの中に、貯留の機能を持たせませうけれども、それはまた別にということですか。

○**増井 悟スマイルライフ推進課長** まず、貯留槽につきましては、河川課の予算を使わせていただいております。金額の整理をさせていただきますと、建築、それから電気、空調、給排水、衛生の設備工事費全体でおおむね8億4,400万円ほど見込んでおまして、残り8,000万円ですが、こちらは外構の工事になります。

外構工事ですが、フェンスであるとか、あと植栽の関係、あとは駐車場の舗装であるとか、こういったもろもろで今のところ8,000万円を見込んでおまして、そこが9億2,400万円になります。

債務負担の5,000万円につきましては別途ということで、事務什器であるとか、そういったものを購入する予定で考えております。

以上です。

○**秋山博子分科会員** 分かりました。

そうすると、この債務負担は本当に什器関係ということですが、5,000万円という結構な金額だなというふうに思うんですが、机とか椅子とか十分使えるものや何かを活用するとか、または、この機会にメルカリか何かで不要なものを売却してリニューアルするとか、どうなんでしょうか。

○**増井 悟スマイルライフ推進課長** 今使っている事務什器で、なるべく使えるものにつ

きましては使いたいなという気持ちもございますが、館内が一新をされるということも  
ございますので、周りが物すごい新しいのに机が古いなというのはどうなのかなという  
ところは実は思っております。

その点につきましては、今、設計事務所、公有財産課とも協議をしております、な  
るべく無駄のないようなことは考えております。

もう一つ、備品につきましても、実はすごい物価高騰の影響がございまして、なるべ  
く汎用性の高い、高級じゃないものということでは考えておるところですけども、この  
5,000万円でも正直厳しいのかなというところは思っているところでございます。

以上です。

○秋山博子分科会員 分かりました。

○奥川清孝分科会員 スポーツ協会の体育振興費ですけども、スポーツ協会自体が自主  
財源が非常に少ない、5%ぐらいしかない、あと補助金とかいろんなもので。そういう  
中で、市から補助金をもらって、その財源で、またスポーツ協会がほかへ委託したり、  
補助したり、何かトンネルみたいなやり方になっているという指摘が監査の中でも質疑  
が出ていたもんだから、その辺の改善というのをした予算の組立てになっているのかど  
うかということと、その考え方についてこれから方向性はどうか、そこをお聞きし  
たい。

○河守邦人スポーツ課長 御指摘のとおり、スポーツ協会につきましては、市と協働で行  
う事業であったり、市からの委託事業というのが多いものもあります。

先ほどトンネルという話があったんですけども、一部、例えば少年団の活動費は、ス  
ポーツ協会を通じて配分される場所もありますけども、多くは事業に係る費用になり  
ます。

それにつきましては、やはり事業を行うに当たりまして人件費がかかってきますので、  
それはスポーツ協会の職員が行うものですから、その人件費も含めて、市の委託であつ  
たりそういったところから出ております。

改善につきましては、なかなかすぐに改善というのは難しいんですけども、今スポ  
ーツ協会と協議する中で、今後、例えばですけど、市のスポーツ施設につきまして、指定  
管理者などに行っていくことによりまして、その指定管理料による財源だったり、あと  
はそこで自主事業を行うことで自分たちの収入になるということもありますので、そう  
いったところも今後検討していくことになるかと考えております。

以上です。

○奥川清孝分科会員 了解です。

○藤岡雅哉分科会員 同じく174ページのスポーツ交流振興事業費700万円ですね、3 x 3  
の焼津CITYユナイテッドの後援だと思うんですけど、説明にスポーツ交流振興協議  
会補助費補助と書いてあるんですけど、その説明していただけますか。

○河守邦人スポーツ課長 こちらは、今お話にありましたとおり、3 x 3のチームが焼津  
市にございまして、そちらの運営を焼津市スポーツ交流振興協議会というところが中心  
になって行っております。

この活動費の中に、各企業さんから集めたお金であつて協賛金というものもございま  
して、それと市の補助金でチームの運営を行っているものでございます。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 上限700万円は市が決められているという意味なんですか。

○河守邦人スポーツ課長 市で決められている上限額になります。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 そうすると、前年度は750万円という予算になっているみたいだったので、それはいいんですけども、これは毎年毎年700万円、市ではかかっていくという予測でいいんですね。

○河守邦人スポーツ課長 前年度につきましては、この事業の中に野球の大会の補助金もありましたので、そちらが50万円ありました。そちらの補助金が前年度で終了したものですから、来年度はそのスポーツ交流振興協議会の700万円となります。

こちらは、今のところ来年度も700万円という予定となっております、上限額が700万円としておりますけれども、活動費がおよそ1,200万円ぐらいかかっているというふうに聞いております。

この中の主なものは、リーグへの登録用であったり、大会を焼津市に誘致する、そういった誘致代というのがかかってくるというところで、そちらも含めた形で補助金ということで市が負担しております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 焼津の名前を冠したプロスポーツチームは、多分これだけだったと思っているので、これはいいことだなとは思ってはいるんですが、港で行われた大会などのイベントなんかも参加をしたりして、なかなかいいイベントだったんですけども、翻ってちょっとSNSの話なんかもよく見てはいるんですけども、市民がもう少し触れ合える、先日も学生さんの大会とかを一緒にやられたりして、よかったはよかったんですけども、もう少し市民が、例えばこれが焼津のチームなんだ、触れ合うことによってもっと活性化して、我が焼津のチームだなんていうことで活性化ができるといいなというふうに思っています。これは運営の補助費ですので、焼津市そのものがイベントを仕掛けたりというのは、なかなかないとは思いますが、そういう観点を持ってお進めいただけると、せっかくなかかっているお金ですので、そんなふうに感じます。よろしくお願いたします。意見です。

○奥川清孝分科会員 174ページ。市民スポーツ活動推進費ですけども、これラジオ体操を主に、このスポーツ活動推進費でやっていただいていると思うんですけど、昨年の暮れにラジオ体操の会場を回ったんですけど。そのときに、表彰なんかやっていて非常にありがたいと、これからも頑張っけて続けていきたいという声があって、その中で出たのが体操カードという言葉は言っていたんですが、それを戸本市長にお願いしたときからずっとやってくれていて、これだけはずっと続けてもらいたいというようなことを言われたんですけど、それは予算に入っているんですか。

○河守邦人スポーツ課長 回数のカウントにつきましては、協会ですら独自で行っておりまして、その回数に応じた表彰というものは市で行っております。

以上です。

○奥川清孝分科会員 分かりました。また引き続きお願いします。

○秋山博子分科会員 176ページ、10款6項2目の市民プール管理費6,187万9,000円につ

いて。事業費の内訳を教えてください。

○河守邦人スポーツ課長 事業費でございますが、一番大きなところが指定管理の委託料になります。市民プールは、青峯プールと水夢館、両方合わせてになりますけれども、令和7年度は5,281万9,000円となっております。あと、施設の修繕費用を計上しております。こちらは青峯プールと温水プールで900万円を予定しております。あとは、水夢館でAEDを置いてありまして、そちらの借上料というものを6万円計上しております。

以上でございます。

○秋山博子分科会員 以前、青峯プールがかなり老朽化が進んでいるということで、それもこの事業の中に入っているんですか。それは別ですか。

○河守邦人スポーツ課長 青峯プールの修繕につきましては、昨年度も実施しておりますけれども、営業中はなかなかできない部分もありましたので、限られた期間で実施していく中で来年度に送ったものもあるものですから、引き続き、青峯プールは修繕を行っていく予定であります。

○秋山博子分科会員 そうすると、この中にそういったものも含まれているということでしょうか。

○河守邦人スポーツ課長 おっしゃるとおり、青峯プールの修繕を実施していく予定でございます。

○秋山博子分科会員 青峯プールの周辺なんですけれども、結構たくましい雑草たちが生い茂っているというところもあって、周辺から管理できないんですかという相談もあるようなんですけれども、どうでしょうか。

○河守邦人スポーツ課長 施設の管理につきましては、指定管理で行っております。施設に関わる樹木等の剪定も行っております。

また、駐車場につきましても、草が生えたりしますので指定管理者にお願いしたり、我々で行って草刈りしたりもしております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 176ページの学校施設開放事業費の951万円というところで説明を見ますと、夜間、体育館22校及び運動場13校ということですが、この管理人と言われるのは、学校数と同じなのか、運動場は別でやられているのか、何人なのでしょう。

○河守邦人スポーツ課長 管理人につきましては、グラウンドと体育館につきましては別々ではございますが、共用して両方管理していらっしゃる方もいらっしゃいます。

大井川地区につきましては、大井川体育館で管理しておりますので、そちらは管理人はいらっしゃいません。

人数につきましては、今年度は、学校の管理人としては21人となっております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 その21人に、管理人の手当というのは幾らになりますか。

○河守邦人スポーツ課長 手当につきましては若干違いがあるんですけれども、週6日開放している施設と週3日開放している施設がございます。金額にしますと、体育館、週6日開放につきましては月1万3,000円、体育館の週3日開放につきましては6,500円、運動場につきましては8,800円となっております。

- 藤岡雅哉分科会員 運動場は6日、3日の差はないということですか。
- 河守邦人スポーツ課長 運動場につきましては、基本的に週6日となっております。週3日というのは焼津南小の体育館のみとなっております。
- 以上です。
- 藤岡雅哉分科会員 内訳が分からないので、その合計が幾らになるんですか。
- 河守邦人スポーツ課長 小・中学校の合計であります、令和7年度予算としては355万1,000円となっております。
- 藤岡雅哉分科会員 先ほど大井川地区は大井川体育館でやっていらっしゃるということを初めて知ったんですが、大井川地区の学校の体育館及びグラウンドは、頼んでいる管理人はいないということですか。
- 河守邦人スポーツ課長 大井川体育館に鍵を置いておりますので、大井川体育館に取りに行くような形となっております。大井川体育館は市のスポーツ課で管理しております。
- 以上です。
- 藤岡雅哉分科会員 大井川地区の学校については、利用者が大井川の体育館に取りに行くので、各管理人さんには委託していないということですよ。
- 河守邦人スポーツ課長 委託しておりません。
- 藤岡雅哉分科会員 分かりました。そうすると焼津地区だけが21人の方に、令和6年度実績でいけば頼んでいるということですね。今の運用方法で何も問題がないし、施設予約のシステムが始まってから、管理人さんの負担も若干減っているとは思いますが、昨今ですと、よく御存じだと思うんですけども、キーボックス方式なんかで管理人さんを置かないでもできる、ましてや大井川体育館ではそうやってやっていらっしゃるということだとすると、極力管理人さんの数を減らしていくような運用を、ぜひ研究して行ってほしいなと思います。
- 以上です。
- 内田修司分科会長 ほか、よろしいですか。
- (「なし」と呼ぶ者あり)
- 内田修司分科会長 ほか、ございませんようですので、質疑、意見を打ち切ります。
- 以上で、総務文教分科会の生きがい・交流部所管部分の審査を終了いたします。
- 当局の皆さん、御苦労さまでした。
- ここで暫時休憩いたします。15時35分再開いたします。

休憩(15:25~15:34)

- 内田修司分科会長 休憩前に引き続き会議を開きます。
- 次に、議第1号中、教育部所管部分を議題といたします。
- それでは、質疑に入ります。
- 質疑、意見のある分科会員は、御発言願います。
- 藤岡雅哉分科会員 162ページ、10款1項3目の学校運営協議会事業費ですが、コミュニティ・スクールの運営のための費用が226万1,000円ということですが、学校運営協議会の委員は何名いらっしゃるって、その委員報酬というのは幾らになっているのか

教えてください。

○寺尾正幸学校教育課長 9中学校区にそれぞれ学校運営協議会が設置されておりますが、各地区の委員は13人で1万円を報酬としております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 13人掛ける9地区で、掛ける1万円ということですね。

○寺尾正幸学校教育課長 はい。

○藤岡雅哉分科会員 この説明の中に、ディレクターの支払いというものがあるんですけど、ディレクターというのはどういうスキルの方がどんなふうに行われているのか、報酬がどうなのかというのを教えてください。

○寺尾正幸学校教育課長 CSディレクターですけれども、地域と学校をつなぐパイプ役として総合的な調整などを行っているわけですけれども、お立場は様々でございまして、それぞれの地区で選んでいただいております。

報酬としましては、CSディレクターの謝礼として100万円、あと旅費として1,000円が予算として上げられております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 100万円というのは、9人いらっしゃるということで合計で100万円。

○寺尾正幸学校教育課長 はい。

○藤岡雅哉分科会員 そうすると、お一人10万円ちょっとということですね。

ディレクターが9人でいいんですね。

○寺尾正幸学校教育課長 9地区なんですけれども、それぞれのところで、委員が1人のところもあれば、複数いるところもあります。その中で、その100万円を配分して謝礼としております。

○藤岡雅哉分科会員 学校運営協議会委員はさっきのお話で各地区13人、つまり13掛ける9という話だったんですけど、その中でディレクターという方が一部いらっしゃるということですか。その方だけが別の報酬をもらえるということですか。

○寺尾正幸学校教育課長 報酬は別となっております。

○藤岡雅哉分科会員 理解が進んでないんですけど、13人の中で、1人だったり2人だったりのCSディレクターを選出されるということでしょうか。

○寺尾正幸学校教育課長 そのとおりでございます。

○藤岡雅哉分科会員 そうすると、ディレクターの何か講習を受けるなどして、ファシリテーターのような、役と考えればよろしいんですかね。それで、委員の方々も、その方はそういうディレクターという役割だからプラスの報酬をもらうんだって、皆さん納得の上でやられている、そういうことでもいいんですね。

○寺尾正幸学校教育課長 先ほど言いました学校運営協議会の会議を持つ準備でありますとか、そのほか、ディレクターさんには、地域学校協働活動を行う場合のコーディネーター役もやっていただいておりますので、そういうことでお仕事をしていただいた部分につきまして、基本的には1時間の制限というような形でお支払いをしておりますので、その分について運営協議会委員の方にも御理解をいただいております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 この件の最後の質疑にしますが、コミュニティ・スクールは、今ど

んな現状にあって、どういう評価をされているかだけ教えてください。

- 寺尾正幸学校教育課長 コミュニティ・スクールについては、焼津市において着実に歩みを進めているものではないかと考えております。ただ、それぞれの地区によって特徴がございますので、それぞれの地区に合った進め方というのを今、模索しながらやっているところもあれば、これまでの実績を基に進めているところもありますけれども、いずれにしても、どの地区でも着実に、前年度よりも歩みを進めているものと理解しております。

以上です。

- 藤岡雅哉分科会員 了解です。

- 奥川清孝分科会員 関連して、学校運営協議会と地域協働、非常に連携しながらやっていかないとコミュニティ・スクールがうまくいかないというのは原則としてあると思うんですけども、学校運営協議会の中で、学校の課題とか問題点、要するに不登校も含めて、いろんな問題点をどこまで、皆さんに理解をしていただくという、そこが一番必要な、地域の皆さんにそういうところがあるんだよということを外出して協力してもらおう、それで本当に真剣に学校に向き合ってくれるんじゃないかなという気持ちでいるんですけど、ただ地域の方々とコミュニティーでいろいろやったということも大切なんですけども、その部分を掘り下げている協議会というものはあるんですか。

- 寺尾正幸学校教育課長 例えば、モデル地区として一番初めにスタートしました東益津中学校区では、学校運営協議会で話し合われたことでありますとか、実際に学校と地域が共同で行われている活動でありますとか、先ほど御質疑がありましたディレクターの方が、その発進を積極的に行っていて、今どういうことが課題であるとか、逆にどういうことで中学生や小学生が地域で活躍しているかということも共有するように努められているというのがあります。そういうことをほかの地区でも参考にしながら、今後進めていきたいと考えております。

以上です。

- 奥川清孝分科会員 毎月教育委員会やりますよね。そういう中の議論を見ると、非常に掘りの深い議論をされていると思うものですから、ぜひそういうところの一端を理解してもらおうように。役員だけじゃなくて、そういう主な地域の方々、そういう人たちが理解していただけるような方策をまた検討していただきたいなど、これは意見、要望です。

- 井出哲哉副分科会長 162ページ、地域クラブ活動推進事業費についてなんですが、来年度8種目増えるということで、その辺りの種目について教えてください。

- 寺尾正幸学校教育課長 来年度、新たに行うものですが、軟式野球、サッカー、バスケットボール、女子のバレーボール、吹奏楽、ボーイスカウト、カンフー、みんなのASOBIといって総合的なスポーツを行うものが予定されております。

以上です。

- 井出哲哉副分科会長 今言った中で、もともと何か母体がある民間の団体から、そこに認定したというところがありますでしょうか。

- 寺尾正幸学校教育課長 今、最後に言いました3つのもの、ボーイスカウトはもう既にボーイスカウトとして活動されておりましたし、やいづカンフークラブにつきましても、焼津ではありませんが別の地区でその教室を開いていた、また、みんなのASOBIに

ついても、様々な活動がやれるようにということで、この方たちが活動しているものを焼津市の地域クラブの1つとして来年度からスタートするというようになっております。以上です。

○井出哲哉副分科会長 既にそうやって活動しているものを、ここに認定する必要がそもそもあるのかなというところが、ちょっと疑問に思うところがありまして、その辺りはいかがでしょうか。

○寺尾正幸学校教育課長 今言った3つのところに中学生が入っていたかという、なかなか難しい部分もあって、入っていないというところもあるものですから、焼津市ではとにかく、子どもたちがこういう活動をやってみたいとか、そういうものが幅広くあることによって、子どもたちのニーズに応えられますので、そういう意味で、今挙げたようなところが焼津市の地域クラブとして入ることによって、子どもたちのやってみいたいという思いがかなえられると考えております。

以上です。

○井出哲哉副分科会長 そういった形で、なるべく選択肢を持ってもらうということだと思んですけども、1つだけ言わせていただきたいのが、前に一般質問でも話したんですけど、どこかで基準をはっきりしてほしい。というのが、今同じ競技で、ほかにも民間の団体がある。うちのところも中学生いるよ、うちは認定されないという話で、せっかくやっていることなのに、でも一部からちょっと不満が出てしまうということがあるんで。何かやっぱり明確な基準を持っておかないと、後々、何かトラブルになってしまう可能性もあるんで、そこだけは先手先手で何かしらの基準というところをしっかりとっておいていただけるといいかなと。これは意見です。

○藤岡雅哉分科会員 関連で、今の地域クラブ移行の費用の中で、私の理解ができていないので。この財源には、県の費用とか入っていないように見えたんですけども、この間、補正予算の中で、県からの補助金が確定したのだというような説明がありましたので、その財源内訳のことだけ教えておいてもらってよろしいですか。

○増井太郎教育部長 今回補正で上げたものをこういった事業をやって委託をするよということを、来年度また契約をすれば、それに基づいての金額になりますので、当初予算では一般財源として計上しているような形になります。

その契約がまとまってきたときに、改めて歳入振替で県の委託金が入ってくるというような形での仕組みでやらせていただいております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 今の説明で理解ができました。令和7年度も委託契約の申請をされるおつもりでしょうか。

○寺尾正幸学校教育課長 令和7年度も申請をしております。

○藤岡雅哉分科会員 分かりました。

今の関連で、内訳の中に生徒指導者分の保険掛金というものがありませんでしたが、従来の普通の部活動のときも、生徒指導者の分の保険掛金というのは市が負担していたのでしょうか。

○寺尾正幸学校教育課長 これまでの部活動の場合には、日本スポーツ振興センターというところの災害共済掛金ということで、これは市も負担をしているところでありますけ

れども、そちらで学校の教育活動における保険については賄っていただいております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 今回の説明ですと、生徒さん、それから指導者に関しては、出どころは別にしても、負担は変わってないということですね。

○増井太郎教育部長 部活動というのは学校運営の中に入っているものですから、例えば授業中にけがをしたとか、部活動でけがをしたというのは、日本スポーツ振興センターの掛金で入っていたと。今度は、地域部活動になったことで、その保険が適用できませんよということになったものですから、新たに入って、市でそれを負担させてもらっているというのが現状です。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

○奥川清孝分科会員 164ページの10款2項1目の小学校校舎等整備工事費の867万5,000円のところなんですけども、ここに特別支援学級と通級指導教室の黒石小学校のサテライト開設ということで、特別支援教室も通級指導教室も、基準で何人以上集まるとつくらなくてはというようなことがあるんだと思うんですけども、このサテライト開設の基準との関連はどういうことなのでしょう。通級教室の配置換えという言葉も説明の中に書いてあるんですけど、その辺を理解できないもので教えてもらいたいですけど。

○寺尾正幸学校教育課長 サテライトにつきましては、例えば、開設に何人以上とか、そういうことが具体的にあるわけではなくて、これまで小川小学校の通級指導教室に黒石小学校の子どもたちも通っていたんですけども、黒石小学校の子どもに通級が必要な、通いたい子どもたちが増えているということもありまして、それであれば、そこに教員が行ったほうがよいのではないかとということで、サテライトという形で、小川小学校の通級の教員が黒石小学校に行って指導するという形を来年度取ることになりました。

以上です。

○奥川清孝分科会員 分かりました。基本的なことなのかもしれないですけど、特別支援学級と通級指導教室というのはどのように分かれているんですか。

○寺尾正幸学校教育課長 特別支援学級については、就学支援委員会というところで、それぞれの子どもたちの状況を把握し、協議しまして、例えば知的にちょっと難しいから、知的の教室でゆっくり勉強したほうがいいのか、自閉症、情緒、心の気持ちの落ち着きの面の学習をしたほうがいいのかという子はその学級でとか、そういうことを就学支援委員会で話し合いをしまして、特別支援学級で学びましょうということを決定しております。

通級指導教室においても、同じように就学支援委員会で話し合いをして決めていますので、その子の状況に応じて、特別支援学級で学ぶ子があったり、通級指導教室に通う子があったりというような形で、現在対応しています。

○奥川清孝分科会員 そうすると、委員会で決めている。

○寺尾正幸学校教育課長 もちろんちゃんと基準がありまして、通級の子たちは、通常の普通学級にいる子どもたちが、ある時間だけ抜けて、そこでその子の苦手なことを学ぶという、通常学級にいる子たちです。

特別支援学級は、例えば知的であれば、検査をして、その検査の数値が幾つぐらいとか、そういうことも含めて基準がありまして、その基準にのっとって、どこで学ぶのが

よいかということをお判断しております。

- 藤岡雅哉分科会員 164ページ、10款1項3目の外国語指導助手配置事業費の6,474万1,000円なんですけれども、前年度より増えているんですけれども、11月の補正で、債務負担行為で1億1,700万円のJETプログラムの契約というお話がありましたけれども、この費用が含まれていると思いますが、その契約と、それからこの費用の中にも含まれる内訳を教えてください。
- 小林伸生教育センター所長 来年度は派遣業者からのALTに加え、8月よりJET-ALT、JETプログラムのALTも任用することにいたしております。そちらの分が、12か月ではないんですが、8月からなので、月数が8か月になっておりますけれども、その分が人件費として増えています。
- 藤岡雅哉分科会員 そうすると、従来型の派遣が何人で、JETプログラムに入れ替わるんですか。
- 小林伸生教育センター所長 来年度、最初の時点では、4月の当初では派遣が11人です。8月より派遣が1人減り、JETが2人増えます。結果として、ALTの数は、JETの採用時期から1人増えることとなります。
- 藤岡雅哉分科会員 分かりました。説明の中に、小学校3年に4人配置と書いてありますけれども、今の12人になったときの配置だけ教えてもらえますか。
- 小林伸生教育センター所長 3年生4人につきましては、市任用のALTになります。派遣が11人で、JETが4月の時点ではゼロになって、合計15人になりますが、途中で入れ替わり、派遣が1人減ってJETが2人増えることによって、市任用の4人も合わせて16人となります。配置は、3年生が4人、4年生から6年生が8人で、中学生が4月当初は3人で、JETと入れ替わって1人増えますので、中学生が4人になります。
- 藤岡雅哉分科会員 JETについては、債務負担のときに御説明もいただいておりますので、いいと思いますけれども、実際の教員がいて、ALTは補助的にサポートしていただく方だと思うんですけれども、ALTのないときよりも、例えば令和5年度、令和6年度の実績として、児童・生徒の英語に対する親しみやすさですとか学力、そういったものは向上しているという評価でよろしいのでしょうか。
- 小林伸生教育センター所長 外国語につきましては、コミュニケーション能力を高めるということで、学力等のテストの得点で表すというような調査は、他市とも比べることはできないんですけれども、意欲という点におきましては、今年度、小学校の学力学習状況調査の中で、国平均よりも焼津市は、好きだとか肯定的な答えを出した子どもたちが割合として多いという結果が出ております。
- 藤岡雅哉分科会員 了解です。
- 奥川清孝分科会員 関連して。今回、この外国語の関係で、報酬から費用弁償へ条例改正があって、またその辺細かく聞きたいと思っているんですけど、今回のこの事業に、滞在期間だとか影響するということはあるんですか。
- 増井太郎教育部長 もともと派遣については委託でやっているものですから、委託料になります。先ほど言った小学校3年生の4人というのは、もともと日本に住んでいらっしゃる外国の方で、その方に謝礼という形をお願いをしているものになります。
- JETについては、市で会計年度任用職員として雇うという形になるものですから、

今度は報酬という形での仕組みになるということになります。

○奥川清孝分科会員 事業には影響はないの。

○増井太郎教育部長 事業には影響がないという形になります。

○河合一也分科会員 黒石小学校の雨漏りの話があって、そのときに対応として、設計なり調査なりが必要という話を聞いたんですが、それはどこに計上されているか。

○嶋 美津子教育総務課長 今おっしゃられたのは、公共施設保全計画実施プログラム推進事業費（小学校）という事業になりまして、こちらは黒石小学校の体育館のアリーナ屋根の改修工事の設計を来年度行う予定で予算を計上させていただいております。

○河合一也分科会員 空調設備の関係でその話が出たと思うんですけども、実は私も聞いている中で、東益津小学校なんですけども、雨漏りが二十数か所あってという話を前からして、なかなか体育館の雨漏りは調査するのも難しさがあるということでも承知はされていると思うんですけども、黒石小学校は予算の中に乗ってくるんですけど、東益津小学校は後回しにされているのかもしれない。その規模で、優先順位がもちろん違うということなのかもしれませんが、危惧されるのは、エアコンが整備されて、中学校が主に避難所にはなっていますけれども、場合によっては、大規模な場合は小学校も避難所となった場合に、エアコンが整備されていても雨が降ってくるようでは、これはエアコンどころじゃないということで、地元の意見で申し訳ないですけども、計画があるのかどうかだけ、気にしているところで。

○嶋 美津子教育総務課長 来年度は、黒石小学校の体育館の設計ということで、屋根の改修になるものですから、かなり大がかりになるところもありまして、設計業務からやっていくところです。

おっしゃられた東益津小学校についても、台風第10号のときはかなり雨漏りがあったということでお話をいただいております、その後、学校にも聞き取り等はしております。

まず、黒石小学校をやらせていただいて、その後、東益津小学校も承知しておりますので、保全計画実施プログラムで計画を載せていって、やっていきたいと考えております。

○河合一也分科会員 エアコンが先についた場合に、屋根の改修がエアコンに障るなんていうことになったらお金がかかる。設計を早めにしておかないと、せっかくエアコンを入れるはいいけども、二度手間になると素人考えであるものですから、それを検討されたらどうかと思いますけど。

○鈴木智之教育総務課参事 空調の設置なんですけど、主にキャットウォークの下に設置するものですから、雨漏りは屋根だと思っておりますので、そこで空調の室外機をまた撤去するという、手戻りになるようなことはないと考えております。

以上です。

○河合一也分科会員 了解です。

○秋山博子分科会員 164ページ、歳出の10款1項3目小・中学校支援員配置事業費で1億6,535万円とあります。御説明の中で、医療的ケアが必要な児童・生徒のための看護師配置ということで御説明いただきました。対象の児童・生徒数を教えてください。

○寺尾正幸学校教育課長 来年度の対象児童数は3人となっております。

以上です。

○秋山博子分科会員 看護師の配置は3人に1人ずつつけてくださるということでしょうか。

○寺尾正幸学校教育課長 一人一人につくということになります。

以上です。

○秋山博子分科会員 学校の授業や行事によっては、ちょっと校外に出て体験することもあると思うんですが、そういった場合も、例えば看護師が来られないから子どもが体験できないとか、看護師の都合がつかないので、保護者に来てもらえないとできませんとか、そういうことがないような、充実した支援体制であるといいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○寺尾正幸学校教育課長 こちらの費用の中で、校外活動引率支援員旅費等も入れていただいておりますので、必要があるときには、この旅費で賄うことになると考えております。

○秋山博子分科会員 了解しました。

○藤岡雅哉分科会員 関連。今と同じところで、対象者が3人ということで看護師さんも3人。昨年度は4人いらっしゃったのですが、3人でよろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○藤岡雅哉分科会員 関連して、この予算の中で確保されるものが、昨年からちょっと呼び方が変わっていると思うんですけども、特別支援学級サポーターが昨年ですと恐らく27人、学びの充実サポーターが昨年が31人、看護師は4人だったんですが、低学年サポーターが49人だったと確認しているんですけども、令和7年度は何人ですか。

○寺尾正幸学校教育課長 特別支援学級サポーターが43人、学びの充実サポーターが44人、低学年サポーターが32人となっております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 特別支援サポーターが43人というのは、27人からですので、大幅に増えていますが、逆に低学年サポーターは49人から大幅に減っています。理由を教えてください。

○寺尾正幸学校教育課長 まず、低学年サポーターですけども、これまで1年生の1クラスに1人つけていただいております。プラスして各小学校に、低学年、1年生だけじゃなくて2年生も含めてということで、各小学校に1名の13人をつけていただいております。

来年度ですけども、特別支援学級サポーターと学びの充実サポーターを充実していきたいということで、特別支援学級も、1学級の人数、8人がマックスなんですけれども、そこの多い学級数が増えておるものですから、そういうところにやはり支援が必要だということ、それから通常の学級においても、支援の必要な子が増えているということで、低学年サポーターに合った、小学校各校に1名を送っていたその13人を、特別支援学級サポーターや学びの充実サポーターへ振り分けながら、充実を図っていくというふうに考えております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 特別支援学級サポーター43人はかなり増えていると思うんですけど、

これは1クラス当たり何名になるんですか。

○寺尾正幸学校教育課長 自閉・情緒の学級と肢体不自由の港小・中には1人をつけると。それから、知的のところについては、2学級で1人ぐらい。ただ、その状況にもよりますけれども、人数を勘案しながら、そのような基準でつけております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 大分分かりました。看護師さんを除いて、サポーターの合計でいくと、令和6年度から令和7年度は大きく増えてはいないということですか。

○寺尾正幸学校教育課長 12名の増となっております。

○藤岡雅哉分科会員 分かりました。意見だけ申し上げておきますと、もちろん焼津市の小学校は、こういう形のサポーターがかなり充実をしているので、学校の先生方からも評判はいいと思いますし、御父兄からも丁寧なサポートをしていただけるとありがたいと思うんですが、一方で、多様性が認められて、非常に対応が大変になってくると、すごいシンプルな言い方をすると、どれだけ人数増やせばいいんだと、いつまでも増えてしまうんじゃないかという危惧も逆にあります。

もう一つ言うと、本当にこういう言い方は申し訳ないんですが、学校の先生方の力量が落ちていってしまう。つまり、本来であれば少し大変でも、複数の生徒を抱えて指導していくという指導力が、支援をもらえるからという、やっぱり楽になってしまうものですから、そのスキルが下がってしまうんじゃないかという危惧も一部持っておりますので、ぜひ庁内ではそんな議論も継続して行っていただきたいというふうに思います。

10款1項3目の外国につながる児童生徒等教育支援事業費2,741万1,000円ということで、対象となる児童・生徒の数というのは何人になりますでしょうか。

○小林伸生教育センター所長 令和7年度で推定427人を予測しております。

○藤岡雅哉分科会員 これを配置されている学校というのはどこになるんでしょうか。

○小林伸生教育センター所長 現在、小学校13校、中学校9校がありますけれども、どの学校にも外国につながる児童・生徒が通学しておりますので、その人数、それから、初期指導か継続継続かという、その子の実態に合わせて、こちら側のコーディネーターが支援員を配置しております。

○藤岡雅哉分科会員 基本的には日本語の指導が、授業を受けられるようにしていくというためのものだと思うんです。どんなスキルを持った方に依頼をしているんでしょうか。

○小林伸生教育センター所長 日本語教育ができる支援員、それから、JSLという資格を持っている日本語教師の者、それからバイリンガルで話せる者、それからJSLの職員、3種類に分けて配置しております。

○藤岡雅哉分科会員 どうしても限られた人数に対して、2,700万円って結構な予算をかけていただいているのかなと思いますけれども、先ほどのお話で、全校に配置をする、毎日じゃなくても行っていただく、その調整はコーディネーターの方もおやりになっているということですので、効率よくやっていただいて、ここもやっぱりどこまでお金をかければいいのかということになると思いますので、効率を求めていただきたいと思います。

以上です。

○秋山博子分科会員 今のところに関連してです。人数を確認したいんですが、体制とし

ては支援員さんとコーディネーター役がいるということだと思っんです。支援員は何人、コーディネーターは何人ですか。

○**小林伸生教育センター所長** ただいま登録していただいている支援員が67人で、コーディネーターは2人。コーディネーターが、学校、それから子どもたちの実態に合わせて支援員を配置しております。

○**秋山博子分科会員** 支援員の方の中には、教員をやっていたOBの方も結構多いと思っんですけれども、それと、さっきおっしゃった資格ですね、そういった資格を持っている人も中にはいると思っんですが、キャリアですとか、支援員として蓄積、何年かもうやっていますよという人とか、そういった資格を持っていることによって、会計年度任用職員になってくると思っんですけれど、給与とかはそういったもので変わるんでしょうか。

○**小林伸生教育センター所長** 支援員につきましては、スキル、経験に関わりなく、バイリンガルの方も教員OBの方についても謝礼ということで、金額は同じになっております。

ただ、持っているスキルが違うものですから、支援員同士が集まって、日頃のスキルの伝達だったり、紹介し合ったり、そんなような研修の機会も設けております。

○**秋山博子分科会員** コーディネーターさん2人の方はどういう職員として入っていますか。

○**小林伸生教育センター所長** コーディネーターにつきましては、大井川庁舎の教育センターで2人勤務しております。内容としては、学校からの要望、それから保護者からの要望に対して、バイリンガルだったりバイリンガルじゃない日本語教師だったり、その要望に合わせた配置ができるようにコーディネートしているという形になります。

○**秋山博子分科会員** 会計年度任用職員ですか。

○**小林伸生教育センター所長** コーディネーター2人については会計年度任用職員として。

○**秋山博子分科会員** フルタイムですか。

○**小林伸生教育センター所長** パート職員です。

○**寺尾正幸学校教育課長** 先ほど秋山分科会員への答弁に訂正がありましたので、よろしいでしょうか。

先ほどの医ケア児童の対象者ですけれども、確認をしましたら5人でした。申し訳ございません。その2人につきましては、子ども支援課の職員の方が1人いらっしゃるんですけれども、その方が対応していただいているということです。

以上です。

○**秋山博子分科会員** 2人の児童・生徒さんに子ども支援課の職員の方が、必要なときに、移動しながら巡っているということなんでしょうか。

○**寺尾正幸学校教育課長** 同じ学校の2人ということで、その学校に子ども支援課の職員が支援に行っているという形になっております。

○**秋山博子分科会員** 了解です。

○**藤岡雅哉分科会員** 今のは看護師さんの話でしたね。先ほど3人だったので、看護師さんが3人になったという理解だったんですけど、5人だったということで、1校に2人いらっしゃるんで、そうすると4人必要かなと思っったんですけど。

- 寺尾正幸学校教育課長 学校教育課の予算についている者が3人、もう一人、子ども支援課の短時間勤務をされている看護師の方が、医ケアの支援員として働いているという形になっております。
- 藤岡雅哉分科会員 どの所属の方かは別にして、実際に、看護師って呼んでいいんですか。
- 寺尾正幸学校教育課長 はい。看護師の資格を持っております。
- 藤岡雅哉分科会員 看護師の資格を持つ方がいらっしゃるの、実際は何人なんですか。
- 寺尾正幸学校教育課長 4人ということになります。
- 藤岡雅哉分科会員 正確に教えてくださいね。先ほど3人で、私いいですねと言ったら、3人とお答えになったので。
- 寺尾正幸学校教育課長 失礼いたしました。
- 藤岡雅哉分科会員 164ページのICT教育推進事業費のところですけども、2,713万7,000円。前年度から47%増えているかと思しますので、その理由を教えてください。
- 寺尾正幸学校教育課長 学校図書室にあります、子どもたちの図書の貸出しを確認するためのパソコンがあるわけですけども、そちらがWindows 10ですので、本年の10月にサポートが終了してしまうため、そちらの入替えのための費用が増えております。以上です。
- 藤岡雅哉分科会員 AIドリルが占める割合がかなり多いと思うんですけども、著作権のSARTRASというソフトウェアとAIドリル、それから今のPCだと思うんですが、金額の内訳だけ教えてもらえますか。
- 寺尾正幸学校教育課長 SARTRASは、小学校が78万9,000円、中学校が64万8,000円、デジタルドリルは小学校が664万7,000円、中学校が1,105万5,000円、図書館のパソコンが800万円となっております。以上です。
- 藤岡雅哉分科会員 AIドリルはクラウドサービスだと思われるんですけども、1,700万円以上かかっているわけなんですけど、昨年度から初めて導入されたと思うんですけども、利用の状況ですとか評価をどのように行われていますでしょうか。全く同じものを継続しているということでしょうか。
- 寺尾正幸学校教育課長 デジタルドリルは、市費で負担しての導入は本年度からとなっております。活用したものがデータとして残ってまいりますので、実際に行っている会社から各学校へのフィードバックもあります。そういうものを基に、私たちのほうでも利用の状況とかを確認することができております。以上です。
- 藤岡雅哉分科会員 導入されてからこれまでどう評価されていますか。
- 寺尾正幸学校教育課長 デジタルドリルですけども、例えば中学校では授業でも活用されていますし、もちろん家庭学習でも活用できるということで、それぞれ個人が自分のペースであるとか、自分の学びたいもの、対象であるとか、そういうことに沿った学習ができるということで、大変活用できるものであると評価しております。以上です。
- 藤岡雅哉分科会員 御評価いただけているので、継続してそれだけの予算をかけて使わ

れていると思いますけれども、クラウドサービスというのは、世の中いろんなサービスがまた出てくると思いますから、しっかり見ていただきたいのと、やっぱり現場の教員の方々、それから生徒さんの、本当に印象とか、中にはあまり使わないんだという方もいらっしゃるかもしれないので、そこは丁寧にヒアリングをして、確認していただきたいと思います。

以上、要望です。

○秋山博子分科会員 関連。今、ICT教育推進事業費の説明をされる中で、ドリルの話が出てきましたけど、同じその節の中で、教科書改訂費というのが予算で計上されていまして、ここでもデジタルの教科書ですか、そういったものがあるんですけども、この教科書改訂費と、今のICT教育推進事業費というのは、事業の内容としては別とは思いますが、何か関連するところがあれば教えてください。

○寺尾正幸学校教育課長 教科書改訂費につきましては、本年度、中学校の教科書改訂というのが行われたんですけども、それによって、生徒には、国から無償で教科書が配布されますが、教員が使う教科書、それから指導書等については、それぞれの自治体で用意することになっておりますICT教育推進事業費とは直接的には関係はありません。

以上です。

○秋山博子分科会員 分かりました。

○藤岡雅哉分科会員 164ページ、10款1項3目の教育センター事業費の御説明の中で、教員、講師等の研修をはじめとした資質向上のための、それから、各校の授業支援、児童・生徒の学習支援の指導によりというような形で1,380万円ありますけれども、昨今、学級崩壊ですとか、保護者の対応ですとか、グレーゾーンの生徒の増加で、これは継続的な事業だと思うんですけども、教員の資質向上による視点として、例えば休職者ですとか退職者ですとか、そういった者の減少が見られるとか、効果がどう現れているのか教えてください。

○小林伸生教育センター所長 教師力育成の中の若手の職員を特に重視して、今、支援を行っているところです。実際の対象者がいいますと44人ほどになっております。

その44人のさらに内訳なんですが、講師としてやっていただいている職員23人、2年目の職員が9人、3年目の職員12人、その職員に対してセンターの職員が訪問して支援をしております。

効果といたしましては、退職者、休職者ということですが、対象になっている職員に対しては、今年1年間、支援をし続けることができたことにより、職員も休職等せずに1年間過ごせたと思っています。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

166ページ、10款2項1目の小学校猛暑災害対策事業費12億6,800万円ということで、エアコンの工事費用が物すごく高いんだと思うんですけど、そちらではなくて、この中にあるランドセルの背当てパッド、クールタオル、それからミストファン、これが今年度から目玉としてやられた事業になっていきますけれども、今年度配られたものがちゃんとお子さんたちが使われて、来年度も継続して使われているのかどうなのか、その辺の確認はどうなっていますか。

○寺尾正幸学校教育課長 本年度はもちろん使用しました。それで来年度、使われるかど

うかということについては、まだ確認はできておりません。

ただ、昨年末に保管の仕方等について各学校へ指示を出しております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 補正予算のときにもお話をしたかもしれないんですが、保冷庫の保管場所とか、水漏れの問題ですとか御答弁があったかと思うんですけども、管理をされるのは実際に先生方だと思うんですが、その辺の方へのヒアリングというのはどうなんでしょうか。

○寺尾正幸学校教育課長 特段こちらから聞いたということはありませんけれども、逆に各学校から、こういうことで困ったという声もあまり届いておりません。各教室にそれぞれ1つあれば管理が簡単だなと私たちも考えたんですけども、それぞれの学校の教室配置でありますとか、そういうことの事情によって、例えば学年まとめて置きたいんだとか、そういうような要望に応じて、それぞれの学校に合った形での保冷庫の設置としております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 了解をしました。新しく始めたことですので、こちらも先ほどと同じように、現場で活用がどうなっているのか、管理上特に問題が出ていないのか、管理をされる先生方、お子さんと接せられる先生方がどう思われているのかは、ぜひ丁寧に確認していただきたいなと思います。

以上です。

○秋山博子分科会員 176ページ、10款6項3目で、学校給食食材費高騰対策事業費1億3,047万8,000円というところがあります。この支払い先は、学校給食食材費の支払い先と同じということでしょうか。

○萩原雅頭学校給食課長 物価高騰対策事業費と学校給食食材費、こちらの支払い先は同じです。

○秋山博子分科会員 大変な事態になっているなと思うんですけど、食材費高騰が献立に与える影響というのはなるべくないようにということで努めていらっしゃると思うんですが、令和7年度はどんな方針でしょうか。

○萩原雅頭学校給食課長 おっしゃるとおり、物価高騰はまだ続いているものですから、栄養教諭が細かく栄養バランスを考えながら、食材の組合せ等で献立を考えてくれます。

以上です。

○秋山博子分科会員 お願いします。

○奥川清孝分科会員 176ページの学校給食費なんですけど、この前、新聞やテレビで、給食にゴキブリが入っていたと報道され、非常にいろんな声があったですけども、その後の対応、対策というものが今回のこの予算の中に反映をされている部分があるのかどうか。

○萩原雅頭学校給食課長 10月に今回の予算の要求を出しております。この間の事案というのが2月のことですので、特にこちらでの予算計上というのはしてございません。

以上です。

○羽田明夫教育長 今の件は、食材の中に入ったということで、その対策というのは、給食センターを改修してとか、そういう話ではないものですから、納品していただくところに、もう一度そういった管理の徹底をお願いします。それで、当然、給食センターで作るものもあるので、そういうものは注意すると。ただ、そこに予算的なものは、絡んでいないということで御回答させていただきたいと思います。

以上です。

○奥川清孝分科会員 分かりました。

○内田修司分科会長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、総務文教分科会の教育部所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

ここで暫時休憩いたします。16時40分再開いたします。

休憩（16：34～16：39）

○内田修司分科会長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議第1号中、学校福祉部所管部分を議題といたします。

それでは、質疑に入ります。

質疑、意見のある分科会員は御発言願います。

○藤岡雅哉分科会員 122ページの3款3項1目焼津西小学校区放課後児童クラブ整備事業費5,000万円、これが歳入ですと、国庫補助金、それから県の補助金で、2分の1と8分の1が出て、市の負担は8分の1ということで、事業者の負担が8分の2になるのかなと思うんですけど、これはこういうルールとっておけばいいんですか。申請によって変わるんですか。

○青島庸行家庭支援課長 こちらにつきましては、国のルール上の補助率になっております。

細かいところで説明させていただきますと、まず補助の基準額というのがございまして、上限額が2支援単位分で6,766万6,000円になっております。うち国費が2分の1ということで3,383万2,000円となっております。県費と市費が8分の1で845万8,000円ということになっております。残りの事業費については、利用者負担ということで、4分の1の1,691万6,000円となっております。

実際の総工費はもっと1億円ぐらいかかってしまうんですけども、そちらについては事業者の負担になっております。

以上になります。

○藤岡雅哉分科会員 理解しました。

○奥川清孝分科会員 関連で。総事業費が1億円ぐらいということで、今の場所へ建つんじゃないというように聞いているんですけど、ほかの場所に土地も購入しなくちゃならない、そういう事業費ということですか。

○青島庸行家庭支援課長 場所につきましては、今、このゆりかご西クラブゆりかもめについては、塩津の踏切の近くのところにあるんですけども、そこがもう築30年以上たちまして古くなりまして、事業者が西小学校の前に土地を既に購入してくださっております。

して、そこに移設して新築をするということで、面積を増やしたり、子どもをより多く受け入れていただけるような施設にさせていただくということで、総工費は1億円以上ぐらいということで今聞いているところです。

以上です。

○**奥川清孝分科会員** 社会福祉法人なので、営利団体じゃないということで、非常に放課後児童クラブの法人としても協力する中でやってくれているものですから、ほかに補助事業的なものがあれば、ぜひ支援していただければと思います。要望です。

○**青島庸行家庭支援課長** 補助金につきましては、先ほどルールということで御回答させていただいたんですけども、今、国で放課後児童クラブの整備事業には力を入れているところでもありますので、例えば待機児童や申込みが多いところに対応するというになると、補助率のかさ上げがあるかもしれませんので、アンテナを高くして対応していきたいと考えております。

以上です。

○**奥川清孝分科会員** 了解です。

○**藤岡雅哉分科会員** じゃ、164ページの10款1項3目の不登校児等教育支援費5,200万円ということで、主にはチャレンジ3教室のことが多いと思いますけれども、一般質問の御答弁の中でもあったものですから、重複して申し訳ないんですけども、3教室、焼津30人、大井川26人、東益津23人ということもありましたけれども、これは東益津は新しくできたばかりなので、ほかのところは通われる生徒さんが増えているのかということが1つと、学校への復帰の状況だけ教えてください。

○**荒井 健子 ども支援課長** 昨年度の人数は、焼津チャレンジが37人、大井川チャレンジが27人でした。

学校復帰に向けた動向ですけれども、昨年度は、復帰が小中合わせてですけれども、18人ほど、復帰の形は様々、授業に部分復帰ですとか、相談室に復帰ですとか、あと、3月の時点で来年戻るともりだよというのも含めてですけれども、18人となっております。

以上です。

○**藤岡雅哉分科会員** 同じく10款1項3目の就学支援事業費です。特別支援のための巡回相談員4人の人件費等々があります。2,226万6,000円ということですが、昨年度比36%増えておりますが、相談員が増えたんでしょうか。

○**荒井 健子 ども支援課長** 相談員の人数が増えたわけでございませんで、昇給に係る人件費の増加が主な原因になっております。

○**藤岡雅哉分科会員** 昇給をするということは、これは正規職員ということですか。

○**荒井 健子 ども支援課長** 巡回相談につきましては正規の職員ではございませんで、会計年度任用職員なんですけど、どの市町でも巡回相談に対するニーズが非常に高まっております。他市との取り合いと言うと語弊があるかもしれませんが、どの市でも、巡回相談ができる方、しかも心理士等の資格も必要になるものですから、そういった方のニーズが高まっていることを受けて、会計年度任用職員の給料を上げたところになります。

○**藤岡雅哉分科会員** 先ほどからグレーゾーンが多い話ですとか、それから、判定を待つ

のが3か月、半年待つというお話も現場からは聞いておまして、その辺で巡回相談員を増やすという計画はないんですか。

○荒井 健子 ども支援課長 今、会計年度任用職員の方で、なかなか時間数が十分に切り切れないところもございますので、もっと長く働ける正規の方を入れることができないかとか、もっと長く働いてくださる方を新たに雇用することができないか等、検討しているところなんです。

○藤岡雅哉 分科会員 了解です。

同じく164ページの校内教育支援センター（心の教室）事業費4,000万円ですけれども、まず、教育支援センターという呼び名は国の呼び名かと思うんですけれども、心の教室って、昔で言う保健室登校があまりよろしくないねということで、こういう体制を取られたんだと思うんですけど、そもそも教育支援センターというものは、どうあるべき姿なのかというのを定義として教えてもらいたいです。

○荒井 健子 ども支援課長 教育支援センターというのはチャレンジ教室になりまして、学校に来られていないお子さんが、学校には行けないんだけども学びの場を欲しているお子さんにチャレンジ教室を教育センターとしては提供しております。

校内教育支援センターは、学校には登校することができるんだけど、教室には入りづらい、そういったお子さんが利用するために、昨年度から正式に校内教育支援センターとして位置づけて運営しているところになります。

ですので、ずっとそこだけにいる子どももちろんおりますし、教室に行ったり校内教育支援センターに行ったりしているようなお子さんもいます。

○藤岡雅哉 分科会員 この校内教育支援センターは令和5年度からという認識でいいですか。

○荒井 健子 ども支援課長 心の教室事業としては、平成11年度から行っております。ずっと相談員がいて、実際、校内教育支援センターのような使い方をしてる学校もございました。先ほど分科会員がおっしゃったように、保健室登校のような形で相談室登校している学校もあったんですが、それを昨年度、国が校内教育支援センターを設立しようという方針を打ち出したので、焼津市としては、もともとある心の教室を、相談業務が主だと思っている学校もありましたが、全部一斉に不登校の支援をする教室にしてくださいと変えたのが昨年度になります。

○藤岡雅哉 分科会員 前から焼津はこの体制を取られていて、非常に素晴らしいことなんですけども、逆に言うと駆け込み寺で、学校の状況は正確には分からないんですが、一部は非常に人数がたくさんいらっしゃるというところも聞いてはいるんですが、多い学校だと何人ぐらい、1つのその校内教育支援センターにはいるんですか。

○荒井 健子 ども支援課長 一概に何人って非常に言いにくいところがございます、先ほども言わせていただきましたように、心の教室だけを目指してくる子どももおりますし、今日は何とか頑張って教室で勉強しようと思ったんだけど、どうも2時間目の算数が苦手で疲れちゃったと来る子もいるので、一概に何人とは言いきいんですが、多い学校ですとやはり六、七人とかいたりする時間があるということは聞いております。ただ、学校にもよります。

○藤岡雅哉 分科会員 分かりました。心の教室にいらっしゃるの、心の教室サポーター

22人ということだと思えるんですけども、一般質問の御答弁で、午前中だったものを午後増やすというお話があったので、もう一回正確に、午後勤務ができるようになったのは何校なのか教えてください。

○荒井 健子 ども支援課長 今年度は、22校中4校が6時間勤務、午後までできる体制となっております。来年度はそれをもう4校増やしまして、8校が午後まで支援できる体制にしていきたいと思っております。

○藤岡雅哉 分科会員 逆に午前中でお帰りになるところもまだかなり残るといことなんですが、そこは午後はどういうふうに生徒さんを見ていらっしゃるんですか。

○荒井 健子 ども支援課長 そこも全ての学校一律ではないんですが、学校によっては、5時間目に授業のない職員も数人おられますので、そういった職員を授業時間のように充てて不登校の対応をしている学校もありますし、そもそも職員の人数が少な過ぎて、とてもそこには充てられないという学校もございますので、そういう学校の場合は、大変残念ですが午前中でそういった子が帰っているというようなケースもあったりはします。

○藤岡雅哉 分科会員 よく分かりました。最後に1つお聞きしたいのは、この校内教育支援センターは、そこに来られたお子さんたちをどういうふうにしていきたい、チャレンジは学校に戻ることを多分目標にされていたかなど。ちょっと違うのかな、その辺のニュアンスだけ、どうされたいかだけ。

○荒井 健子 ども支援課長 チャレンジ教室も以前は適応指導教室と呼んでおりました、学校復帰を目的としていたんですが、今は社会性を身につけるということに変えてきておりました。というのはフリースクール等も増えている時代の中、もちろん学校は最も社会性が身につく場であることは間違いないと思っておりますが、学校以外の場でも様々な形で社会性を身につけていきたいと思っております。

そのために、チャレンジ教室でも心の教室でも、まずは自分のやりたいことを、自分がはっきりこういうことをやりたいんだということをしてできるだけ実現させていくことで、社会性が身についていくのではないかと考えて、なかなかエネルギーが弱い子たちでもありますので、まずは自分のやりたいことを子どもたちから引き出して、それをできるだけ実現していくことを目指しております。

○藤岡雅哉 分科会員 了解です。

○秋山博子 分科会員 同じ164ページの10款1項3目子ども家庭支援事業費381万1,000円のところを伺います。家庭児童相談員と説明があったんですけど、昨日の一般質問で、学校福祉部として様々な形の支援体制として、清掃ですとか医療機械の動向とかフードバンクのこと、それから、ハローワーク同行とか納税相談なども対応していて、すごいなって私は本当に思ったんです。それが、この家庭児童相談員さんのお仕事ということですか、それとはまた別ですか。

○青島庸行 家庭支援課長 こちらにつきましては、家庭支援課に配置されている家庭児童相談員1名の人件費が主なものとなっております。学校福祉部で、課は分かれていますけども、一体的に支援を行っておりますので、そういった部分の予算になります。以上です。

○秋山博子 分科会員 了解しました。チャレンジにお子さんが通っているという保護者の方とお話しできたんですけど、すごく喜んでおります。本当に子どもはもう行くのが楽し

みと言っています。一方で、お子さんの不登校をきっかけにして、介護離職のように、親御さんが仕事を離れることによって生活環境が、経済的に大変になったり、精神的に大変になったりと。そういうようなことも恐らく学校福祉部さんのお仕事として、一体的な体制でということ、そういう子も守る予算ということによろしいでしょうか。

○**青島庸行家庭支援課長** 一体的に支援を行っておりまして、基本的なスタンスとしましては、学校と情報共有ですとか連携をしながら、子ども支援課の職員は基本的には児童・生徒の支援を行って、それと一緒に、一体的に家庭支援課の職員が家庭への支援を組み合わせ、そのほか配置されている指導主事ですとか、公認心理師や保健師、社会福祉士、家庭児童相談員等、いろいろなスキルを持った職員が配置されておりますので、そういった部としての組織力を活かしながら、アウトリーチですとか伴走支援、児童・生徒とその家庭が抱える課題に寄り添った支援を行うということを基本に今活動しているところになります。

以上です。

○**藤岡雅哉分科会員** 164ページのいじめ防止等事業費617万4,000円で、いじめ問題対策連絡協議会等の委員13人に係る報酬ということなのですが、この方々はどのような方で、どんな活動をされているのでしょうか。

○**荒井 健子子ども支援課長** いじめ問題対策連絡協議会は、児童相談所ですとか警察、病院、それから人権擁護委員、主任児童委員、PTAの方、担当の校長、それから、市役所内の関係各課等にお集まりいただきまして、学校の抱える現状ですとかをお伝えした上で、どのようにしていったら子どもたちにとっていじめがなくなり、よりよい対策になるのかといったことを、年間3回ほど会議を開いてその対策等について話し合っているところになります。

○**藤岡雅哉分科会員** 今、お話を聞くと、役所の方、公務員の方もいらっしゃるようですが、皆さんに報酬が払われるんですか。

○**荒井 健子子ども支援課長** いえ。もちろん市役所の職員には報酬は払われませんが、県の児童相談所の職員に対しても払われておりません。

○**藤岡雅哉分科会員** それ以外の方への報酬ということで分かりました。そこは理解をいたしましたけれども、そのいじめ対策で、その活動がどのぐらい効果を上げているかちょっと知りたかったので、どういう活動なのか、ホームページとかに載っていないかと思いましたが、ちょっと分からなかったんですが、どこかで公開はされるんですか。

○**荒井 健子子ども支援課長** 会議は定期的に行っていますが、ホームページで公開はされていないと思われまして。

○**藤岡雅哉分科会員** 公開されなくてもいいんですけども、実際、焼津市内のいじめに対して、ちゃんと効果が出ているのかどうなのかが知りたいというところですが、それはどう評価されていらっしゃるでしょうか。

○**荒井 健子子ども支援課長** やはり学校と教育委員会だけではなく、様々な外部の方も入っていただいて、御意見をいただくことによって、学校だけは気づけない視点をいただけますので、非常に効果的だなと思っております。

そういった意見を受けて、例えば警察の方が入っていれば、警察に関わる事例があったときに連携しやすくなりますし、そういった関係機関と連携するための人間関係づく

りという意味でも非常に役に立っていると考えています。

○藤岡雅哉分科会員 了解です。

○奥川清孝分科会員 168ページの教育相談センター運営費なんですけど、考え方として、ここは子どもの健全育成の事業ということで、そこに携わる相談員の方というのは、そういう子どものいろんな問題の専門の方が入っているの、こういう人材不足のときにこそ、その学校の指導員と連携して、1つにひっくるめて対応する。同じ問題かどうかということもあるんですけど、そういう考え方というのはどうなんですか。

○荒井 健子 児童支援課長 現在、青少年教育相談センターの相談員をしていただいている方なんですけれども、退職した教員にお願いしております、御相談等があった際には、これは学校と連携したほうがいいなという件については学校に連絡してもらいますし、直接学校に言うよりも、まずは教育委員会からというときにはこちらに御連絡いただいています。教育相談センター自体は相談を受けることしかできないものから、具体的な対応については連携して対応するようにしております。

○奥川清孝分科会員 その辺を分けてしまうというよりも、何か1つの包括するような形ができると、非常に連携があって、本当に今の健全育成はもう地域とか、そういうある程度の形はお任せする中で、子どもたちの専門の部分という意味で事業を何かすると、効率的な運営ができるかなと、これは意見です。

それから、170ページの放課後子ども教室推進事業費で、264万円の静岡福祉大学への委託の事業があるんですけど、大学といろいろ協力しながら、わんぱく寺子屋をやっているのは非常にいいんですけど、事業内容とその継続性、これからそういうものが拡大し、そのまま縮小していくのか、そういうところの状況はどうですか。

○青島庸行家庭支援課長 この放課後子ども教室推進事業の今後なんですけども、今、県の補助金を入れさせていただいてまして、こちらが年々下げられているということで、市としましては、こういった事業につきましては、今後、拡大をしていかなければならないとは考えているところなんですけども、この県の補助につきましては、歳入が12万6,000円で昨年度は17万8,000円でしたので、小さい中での削減にはなっているんですけども、去年と同じような要求をしても、枠でカットされてしまうような状況になっております。

以上です。

○奥川清孝分科会員 ぜひ静岡福祉大学という資源が焼津市にあるので、子どもたちと学生が触れ合うというのは、非常にいい面もあると思うので、ぜひよろしく願います。

以上です。

○内田修司分科会長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、総務文教分科会の学校福祉部所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

これで、当分科会の議案の審査は全て終了いたしました。

これをもちまして、予算決算審査特別委員会総務文教分科会を閉会いたします。皆さん、御苦労さまでした。

閉会（17：06）